

令和2年12月記者懇談会

日時 令和2年12月23日（水）

午前10時30分

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 中日)
なし

3 市からの発表事項

(1) 令和2年新城市重大ニュースについて (秘書人事課)

(2) 市長マニフェスト進捗状況中間報告について (企画政策課)

(3) 新城市公共施設個別施設計画（案）のパブリックコメントの実施について
(財政課資産管理室)

(4) 第2次新城市森づくり基本計画（案）のパブリックコメントの実施について
(森林課)

(5) 第2次新城市観光基本計画（案）のパブリックコメントについて (観光課)

4 その他

資料提供・情報提供

(1) 都市計画用途地域見直し方針の策定について (都市計画課)

5 行事予定表

次回開催日 1月29日（金）午前10時30分

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年12月23日	
担当課・室	秘書人事課	
担当職・氏名	参事	豊田 比呂子
連絡先（電話）	(0536) 23-7623	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	info@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和2年新城市重大ニュースについて
----	-------------------

内容

市長が選ぶ本市の重大ニュースを発表します。

令和2年新城市重大ニュース

タイトル	備考
新型コロナウイルス感染症拡大による影響	2月26日 新型コロナウイルス対策本部設置 3月2日～5月2日 小中学校休校 4月4日 市内で初の感染者確認 5月8日 新型コロナウイルス特別対策チーム結成 10月7日 新型コロナウイルス感染症対策の新たな体制「新型コロナウイルス対策員会議」を設置 ・イベント中止 新城さくらまつり、第12回ニューキャッスル・アライアンス会議、春季市民体育大会、長篠合戦のぼりまつり、作手古城まつり、設楽原決戦場まつり、新城納涼花火大会、しんしろ軽トラ市など ・各種企業・団体からマスク等感染対策に係る物資の寄贈
相次ぐ自然災害	6月30日～7月1日、7月5日～7月12日、7月25日～26日 長期間に渡る大雨で土砂崩れなどの被害相次ぐ 7月13日 中央構造線長篠露頭が崩落被害により見学禁止に 9月～10月中旬 トビイロウンカ被害深刻
奥三河メディカルバレープロジェクト本格始動	2018年 名古屋大学と包括連携協定締結 10月16日 総務省事業「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証(医療分野)」に採択 12月 作手南部地区で実証実験の説明会開始
東三河ドローン・リバー構想推進協議会設立で地方創生へ	8月1日 東三河ドローン・リバー構想推進協議会設立 8月1日 東三河ドローン・リバー構想に基づく新産業の集積を図り、地方創生の実現に資することを目的に国際航業株式会社、株式会社トラジェクトリーと包括連携協定を締結 9月28日 湯谷温泉で物流実証実験 10月15日 災害時の物資輸送や遠隔診療を愛知県とともに検証
公開政策討論会条例可決	6月10日 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例を上程 6月26日 条例可決 11月13日 「第15回マニフェスト大賞」マニフェスト推進賞審査委員会特別賞
新城市民および新城市出身者が活躍	1月3日 布里出身の武川流以名さんが東京箱根往復駅伝競走で中央学院大学の6区を力走 11月13日 明るい社会づくり推進新城地区協議会が社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞 12月20日 本郷出身のマヂカルラブリー村上さんがM-1グランプリ優勝
桜淵公園再整備と新城駅構内バリアフリー化工事進む	【桜淵公園】 3月23日 大芝生広場オープン 9月30日 右岸側工事完了(バリアフリーに対応したデッキスロープ設置と駐車場舗装など) 【新城駅】 7月21日 連絡用仮設通路使用開始 8月 駅構内こ線橋取り壊し開始
東郷中学校屋内体育施設竣工	10月19日 竣工報告式
バス路線の拡充	10月1日 湯谷温泉もつくる新城線新設 高速バス山の湊号増便 布里田峯線、塩瀬線の路線見直し、つくであしがる線運行区域変更
企業団地完売	1月10日 大敬ホールディングス(株)へ受け渡し 6月26日 新城インター企業団地が完売 春日井市の中部冷蔵(株)(当時、丸伝冷蔵(株))が初進出

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年12月23日	
担当課・室	企画部 企画政策課	
担当職・氏名	課長	杉浦 達也
連絡先（電話）	(0536) 23-7620	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	kikaku@city.shinshiro.lg.jp	

件名	市長マニフェスト進捗状況中間報告について
----	----------------------

内容

この度、令和2年10月1日現在における第4期市長マニフェスト進捗状況中間報告を別紙のとおり公表いたします。

新城・希望都市 第4期マニフェスト

共につくろう！まち・ひと・しごと

「チームしんしろ」でまちづくりの躍進を！

進捗状況中間報告

令和2年12月23日

新城市長 穂積亮次

市長マニフェスト進捗管理表（令和2年度公表）

令和2年10月1日現在

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：新たな4つの機構

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
「新城版・賢人会議」を創設し、人生100年時代の豊かな暮らしづくりに挑戦。若者に負担をかけた長寿社会を構築します。	・新城版・賢人会議創設	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> 賢人会議準備委員会を2回開催 9月定例会にて、「新城市しんしろ創造会議条例」及びこれに係る補正予算を上程し可決 しんしろ創造会議を3回開催 	<ul style="list-style-type: none"> しんしろ創造会議を6回開催 生涯現役促進地域連携協議会と連携し、市内在住の55歳以上の方10,000人を無作為に抽出し「現在の就労状況と就労意識に関するアンケート調査」を実施 第9回しんしろ創造会議において答申（人生100年時代の地域創生戦略） 	<ul style="list-style-type: none"> NPO、一般社団法人の設立に係る補助金の支給方法の検討（定款作成や、定款認証等に係る費用） コミュニティビジネスを応援する基金の仕組みの検討 		企画政策課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度						
「福祉円卓会議」を創設し、福祉職がやりがいをもてる地域社会を形成。福祉人材をみんなで育てるまちをつくりまします。	・福祉円卓会議創設	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 準備委員会委員所属団体等への趣旨説明と協力要請 福祉円卓会議準備委員会を2回開催 12月定例会にて「新城市福祉円卓会議条例」及びこれに係る補正予算を上程し可決 福祉円卓会議を2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の福祉サービス事業所に従事する方を対象に「福祉サービス従事者アンケート調査」を実施 福祉円卓会議を4回開催 市内社会福祉施設・事業所の視察実施 中間報告提出 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉円卓会議を4回開催 第10回福祉円卓会議において答申 答申を受けて、9月定例会にて地域福祉条例（仮称）検討会議開催に係る補正予算を上程し可決 条例検討準備会議を開催 		福祉課 高齢者支援課 こども未来課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度						
「新城エネルギー公社」を創設し、電力事業等の収益を住民福祉の増進に振り向ける仕組みを創出。再生可能エネルギーの利用促進をはかり、公共資金の市内還流を拡大します。	・新城エネルギー公社創設	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> 電力小売事業 事業計画書作成及びエネルギー公社 設立趣意書作成に係る新城市エネルギー公社設立支援業務委託契約を締結 市内金融機関及び企業へ公社の趣旨説明と協力要請 電力会社と電源調達について打合せを実施、電力卸売市場の動向を踏まえた公社による電力小売事業の採算性について検討中 電力小売事業に関わる今後の制度変更に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> 電力卸売市場の動向把握 先行事例現状把握 新電力事業設立に関する基本的な考え方の見直しを含めた調査、検討 先行事例の課題や民間（イオン）取り組み等を踏まえ、需給一体型モデルについて情報収集、検討 パシフィックパワー、東邦ガスから事業パートナー制について聞き取り調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 先行事例現状把握 電力卸売市場の動向把握 事業パートナー制に係る課題検討 豊橋市新電力会社設立情報収集 東京都「とちょう電力プラン」情報収集 電気特定卸供給制度、PPA事業情報収集 		環境政策課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度						
「新城公共商社」を創設し、新城製品の新たな販路と市場を開拓。商品力を高め、まちの稼ぐ力を徹底強化します。	・新城公共商社創設	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 公共商社のあり方、取扱商品等の検討 DOS事業と公共商社との違い、農林産物、商工業製品の現状分析や着地型観光やスポーツツーリズムの今後の展開を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興部内の検討会議を開催 着地型の「スポーツ・ツーリズム」「グリーン・ツーリズム」の商品検討実施 地域自治体担当者との打合せ実施 新城公共商社準備会に向けて、準備会委員に参加してもらうため、新城公共商社に係る企画書を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 新城公共商社準備会を3回開催 実施事業の絞り込み 新城公共商社の設置目的等の整理 		企画政策課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度						

市長マニフェスト進捗管理表（令和2年度公表）

令和2年10月1日現在

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「支え合う力」と育てる力を強めるために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
首長選挙における政策討論会を常設化します。	・条例の制定（首長選挙における政策討論会）	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治会議を6回開催 ・公開政策討論会検討作業部会を7回開催 ・3月4日自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方についての答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治会議を6回開催 ・公開制作討論会条例について検討 ・2月12日に新城市自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会条例について市民自治会議から答申 ・答申の中で条例の概要について提案されたため、市ではそれを受け、公開政策討論会制度についてパブリックコメントを3月16日から実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例」を6月定例議会に上程・可決 ・令和2年6月26日条例施行 ・市民自治会議を2回開催 ・市議会全員協議会 意見聴取 ・公開政策討論会条例施行規則について検討 	まちづくり推進課	
		令和元年度	30点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度						
こども園基本保育料を無償化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園基本保育料無償化 ・給食無償化の検討 	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> ・市内療育施設に通うお母さんと3歳以上児基本保育料無償化について意見交換を実施 ・市内療育施設に通う保護者と市長との懇談会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園では3～5歳及び0～2歳の非課税世帯を対象に令和元年10月1日より利用料を無償化 ・認可外保育施設等（障害児通園施設含む）についても上限付きで同様の無償化 ・市こども園に通園する3歳以上児の副食費を引き続き無償化（現物給付） ・児童発達支援施設、認可外保育施設に通う3歳以上児の副食費をこども園通園児と同様に無償化（償還払い：上限4,500円/月） ・3歳以上児及び未満児非課税世帯への認可外保育施設等（障害児通園施設含む）について上限付きで無償化を行うための給付の実施 ・3歳以上児の児童発達支援施設、認可外保育施設利用児への給食費助成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯の経済的負担をより軽減するため、令和3年度より保育料を改定する。 「新城市教育・保育認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正」を9月定例議会に上程・可決 	こども未来課	
		令和元年度	50点					
		令和2年度	90点					
		令和3年度						
「こどもの貧困」対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもの貧困」対策 ・こども食堂開設 ・こども園、学校、放課後活動 	平成30年度	40点	<ul style="list-style-type: none"> ・JC公開例会で「子ども食堂から地域の食堂へ～はじめの一步は、ごはんの一杯～」と題し事業説明とワークショップを開催 ・こども食堂を「おっとり君食堂」と命名し、2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てコンシェルジュが主体となって、市内3つの子育て支援センター連絡協議会を設置し、情報交換や支援が必要と思われる親子の早期発見や対応など協議する場を定期的開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター子育て支援関係機関連絡会議を7月21日に実施。 ・家事育児支援事業を継続 ・援助員の増加 1人→3人 ・産後ケア事業 しんしろ助産所で事業継続 ・フッ化物洗口事業 全こども園で事業継続 	こども未来課	
		令和元年度	50点					
		令和2年度	75点					
		令和3年度						
「子育て世代包括支援センター」を設置し、産前・産後の時期からさまざまなリスクを取り除き、子育てと家庭づくりをサポートします。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター設置 	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てコンシェルジュとして課内に配置し、子育て世代包括支援センター事業を開始。こども未来課窓口や子育て支援センター、保健センターなどで保護者と面接相談や育児に困難を抱える家庭に家庭訪問を開始 ・産後ケア事業をしんしろ助産院で開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てコンシェルジュが主体となって、市内3つの子育て支援センター連絡協議会を設置し、情報交換や支援が必要と思われる親子の早期発見や対応など協議する場を定期的開催 ・令和2年3月31日現在子育てコンシェルジュの事業実績は、相談（窓口や電話等）延92件、訪問（家庭訪問等）延38件、同行支援（支援センター等）延5件 合計135件 	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口事業 全園で事業実施継続 事業実施園 H31：15/15園 R2：15/15園 ・家事育児支援事業 利用実人数2人 利用時間時間64時間 援助員の増加 1人→3人 ・産後ケア事業 利用者実人数2人 利用日数延5日 	こども未来課	
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度						
学校施設の計画的改修をはかり、新学習指導要領に対応したICT環境や英語教育環境を整備。あわせて学校エアコンの設置や給食費無償化を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の計画的改修 ・ICT環境や英語教育環境の整備 ・学校エアコンの設置 ・給食費無償化 	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・東郷中学校屋内運動場改築工事に係る基本・実施設計に着手 ・学校エアコンの設置に向け、導入スケジュール等についての検討 ・東郷中学校屋内運動場改築工事基本・実施設計業務については、予算繰り越しし実施 ・小中学校校内LAN実施設計業務については、平成31年度末に完了 ・学校エアコンの設置については、計画を前倒してH30.12月補正で予算を確保し、平成31年度中に普通教室と一部特別教室等を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・東郷中学校屋内運動場改築工事の契約を締結 ・教員用パソコンの契約を締結 ・学校エアコンの設置工事の契約を締結（2校）。残り17校は令和2年3月25日完了 ・校内LANについては、令和2年3月に予算措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・東郷中学校屋内運動場改築工事を10月5日工事完了予定 ・校内無線LAN工事を9月23日に契約 ・情報端末整備については、9月24日に賃貸借契約 ・給食費無償化に向けた情報収集、課題整理 	教育総務課	
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度						

市長マニフェスト進捗管理表（令和2年度公表）

令和2年10月1日現在

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「支え合う力」と育てる力を強めるために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
新設される新城有教館高校の魅力向上へ、市の支援策を策定します。	・ニューキャッスル・アライアンスを足場にした国際交流	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市スイス・ヌシャテルのジャンピアージュ高校と短期交換留学を検討 ・ニューキャッスル・アライアンス会議期間中、スイス・ヌシャテルの関係者と新城東高校（現在は有教館高校）の校長が、短期交換留学について打合せを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スイス・ヌシャテル市から高校2年生15名約15日間の相互交流を2021年（令和3年度）から実施したいとの連絡あり。有教館高校校長と日程調整中 ・有教館高校と打ち合わせを行い、スイス・ヌシャテル市とメールやスカイプで連絡を取り合いジャンピアージュ高校との短期交換留学の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、海外派遣交流は見送るが、新城有教館高校とスイス・ジャンピアージュ高校を始めアライアンス交流のあるまちとオンライン交流を計画 ・デンマークのニーボーグの高校と新城有教館高校において動画で互いを紹介する企画を実施する。国際交流を通じた新城有教館高校の魅力化に取り組んでいる 	まちづくり推進課	
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度						
	・単位交換型留学制度	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・制度概要について調査。実施可能な事業内容等を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度導入によるメリットがごく一部の生徒に限られてしまい、大多数の生徒にとって本制度の魅力が得られにくいことから、単位交換型留学制度ではなく、短期留学により多くの生徒が魅力を感じ、新設校の特色ある活動になるよう検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・新城有教館校長から、単位交換型留学制度、短期留学制度の両方とも、生徒の国際感覚を磨き、新城有教館の魅力につながるものがあり、前向きに検討したいとの回答を得た 	学校教育課	
		令和元年度	10点					
		令和2年度	10点					
		令和3年度						
若者議会を日本のスタンダードに。	・若者議会を日本のスタンダードに	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜市の若者政策立ち上げイベントで事例発表、今後の連携を打診 ・NPOわかものままと連携し、ユースカウンシル立ち上げの全国PRに協力 ・（一社）若者議会連盟と連携し、視察受入32件、事例発表5件を実施 ・東浦町の若者会議と意見交換、今後の連携について確認 ・過去の若者議会正副議長、（一社）若者議会連盟と意見交換会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人わかものままと共催で「わかものままとサミット2020 新城フィールドワーク」を開催 ・市民自治会議から若者議会に関する答申 ・豊橋市、青森県平川市、大阪府富田林市での立ち上げに資料や事業スキームの提供など協力 ・（一社）若者議会連盟と連携し、事例発表4件、視察受入30件実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市「豊橋わかば議会」が設立、始動 ・青森県平川市「若者議会設置に向けたワーキンググループ」が始動。新城市若者議会OBと交流会の実施 ・大阪府富田林市「若者条例」制定に向け、意見交換の実施 	まちづくり推進課	
		令和元年度	30点					
		令和2年度	60点					
		令和3年度						
若者や女性の起業・創業を後押しするための、また地域でのコミュニティビジネスの芽を育てるための応援ファン드를創設します。	<ul style="list-style-type: none"> ・応援ファンド創設 ・資金的な応援をする補助制度の創設 ・日常生活のちょっとした困りごと改善や、これまでと異なる価値観で地域資源を発掘・活用するなど、新しいビジネスへのチャレンジを応援 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・既存補助金のめざせ明日のまちづくり事業補助金及び、創業支援補助事業補助金について、応援ファンドとのつながり等を検討中。 ・しんしろ創造会議において、応援ファンドについて検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から2月に5回しんしろ創造会議を開催し、相互扶助の仕組みづくりとして市民活動団体支援等について検討された。 ・3月2日しんしろ創造会議において、①市民活動団体支援、②コミュニティ・ビジネスキックオフ応援制度、③コミュニティ・ビジネスキックオフ応援基金、④めざせ明日のまちづくり事業について答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ビジネスキックオフ応援基金条例案作成 ・めざせ明日のまちづくり事業補助金交付要領改正検討 	まちづくり推進課	
		令和元年度	30点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度						
地域公共交通の利便性を向上させるとともに、「地域の足」を地域みんなで確保する仕組みや移動販売車支援などを充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の足」を地域みんなで確保する仕組み 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会会長会議での地域公共交通の情報提供 ・地域公共交通会議を4回開催 ・作手地区デマンド運行検討会（ワークショップ）を3回開催 ・鳳来南部地域の足を守る会との打合せ会を2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会等を通じ、地域公共交通の情報提供、地域との座談会開催を検討 ・地域公共交通会議を1回開催 ・つくでバス：ワークショップ2回、地元説明会22回開催 令和元年9月24日予約受付開始 令和元年10月1日運行開始 ・PayPay決済の導入 ・つくでバス関係者連絡会議の開催（3回） ・山吉田ふれあい交通運営協議会打合せ（3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月、9月に地域公共交通会議の書面開催 ・10月1日、鳳来南部地区における地域デマンド交通実証運行の開始 ・10月1日、布里田峯線、塩瀬線の路線再編及び湯谷温泉もつくる新城線の運行開始 	行政課 公共交通対策室	
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度						

市長マニフェスト進捗管理表（令和2年度公表）

令和2年10月1日現在

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「支え合う力」と育てる力を強めるために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
地域公共交通の利便性を向上させるとともに、「地域の足」を地域みんなで確保する仕組みや移動販売車支援などを充実させます。	・移動販売車支援	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「移動販売事業車両購入費等補助金」を交付した2事業者から提出される事業報告により現状把握 引き続き補助金交付事業者から月ごとの事業報告を受け、先行事業者との調整・連携を図ることでより経営の安定化に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「移動販売事業車両購入費等補助金」を交付した2事業者から提出される事業報告により現状把握 	<ul style="list-style-type: none"> 市内1事業所から補助金申請 平成29年度に「移動販売事業車両購入費等補助金」を交付した2事業者から提出される事業報告により現状把握 	高齢者支援課	
		令和元年度	10点					
令和2年度		50点						
令和3年度								
	<ul style="list-style-type: none"> 自動走行社会実験準備 公共交通の空白地解消 「Sバス敬老乗車券(無料バス)」発行 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 免許返納者へのSバス回数券配布件数(31件) 国県等の自動走行社会実験に関する情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 免許返納者へのSバス回数券配布件数(33件) 新城市老人クラブ連合会幹事会で公共交通に関する意見交換 国県等の自動走行社会実験に関する情報収集 長久手市(愛・地球博記念公園内)で行われた実証実験を視察 Maasの検討 北設楽地域との連携を提案及び協定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 免許返納者へのSバス回数券配布件数(10件) 改正地域公共交通活性化再生法に伴う変更点の情報収集 タクシー券を含め、タクシー事業者との意見交換実施 免許返納者へのタクシー券配布検討 	行政課 公共交通対策室	
		令和元年度	10点					
		令和2年度	20点					
		令和3年度						
大災害に備え、地域防災力の充実・強化をすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会の活動をバックアップ 防災士の育成と連携強化 	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> 「新城市防災士協議会」発足式及び総会を開催 自主防災会防災事業説明会を2回開催 自主防災会実践講習会を4回開催 自治区予算により防災備品を整備 自主防災組織が整備する備品等に対し補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会防災事業説明会を2回開催 避難所運営ゲーム(HUG)を実施し、防災士協議会活動をバックアップ 自主防災会実践講習会を4回開催 市防災士協議会情報交歓会開催 名古屋地方気象台による防災講演会開催 自治区予算により防災備品を整備 自主防災組織が整備する備品等に対し補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> 心肺蘇生法(AED)、止血法講習会開催 災害時応急手当講習会を2回開催 自治区予算により防災備品を整備 	防災対策課	
		令和元年度	70点					
		令和2年度	70点					
		令和3年度						
	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の活動をバックアップ 消防団車両の整備更新 	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害に備え救助資機材取扱訓練を各方面隊1回実施。 市内全域で自主防災会防災訓練協力 火災想定訓練6回実施 平成30年度更新車両3台の契約を締結し納車 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時及び平常時の災害に備え、消防団員の災害対応能力の向上を図り、計画的に消防団活動をバックアップするための「消防団総合計画」を策定予定 策定予定であった「消防団総合計画」は未策定となったため、令和2年度中の策定に計画変更 火災想定訓練6回実施 令和元年度更新車両2台の契約を締結し納車 	<ul style="list-style-type: none"> 「消防団総合計画」の見直し 令和2年度更新車両3台の契約締結 	消防総務課	
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度						
	<ul style="list-style-type: none"> 避難所体制(福祉避難所等も含む)の見直し 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害・洪水情報マップにより、各避難所の指定状況を確認 園長会に福祉避難所部会を設けこども園を、またこども未来課で放課後児童クラブ施設を、福祉避難所として活用できないか検討 福祉避難所とBCPへの対応として、一時的な保育士配置の計画案を作成中。 地域住民が避難所の立地状況や避難のタイミングなどを考えてもらうため、平成31年度において土砂災害マイ・ハザードマップの作成を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 作手地区における避難所の再編等について、つくで交流館、作手小学校を新たな避難所として検討。これに伴い、土砂災害警戒区域にかかっている既存の避難所を閉鎖する方向で作手総合支所の担当課と調整中 作手地区の避難所について、作手中学校を指定避難所から外し、新たにつくで交流館・作手小学校を避難所として指定 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに避難所として指定したつくで交流館・作手小学校での避難所運営ができるよう必要な資機材等を整備 	防災対策課	
		令和元年度	10点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度						

市長マニフェスト進捗管理表（令和2年度公表）

令和2年10月1日現在

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「支え合う力」と育てる力を強めるために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
介護保険事業の東三河広域連合での運営を軌道に乗せ、広域サービスと地域密着サービスの両面展開を推進します。	・介護保険事業の広域サービス ・地域密着サービス	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より広域連合にて事業開始 構成8市町村の窓口長会議に4回出席 現状の課題を構成8市町村で出し合い、会議で協議の上、解決策を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 東三河広域連合へ前年度の介護保険事業状況報告書作成過程において、実績から成果及び課題を整理し報告 広域サービスと地域密着型サービスの利用実績を把握 東三河地域包括ケアカルタの作成、東三河版地域包括ケアリーフレットの作成を実施 第8期介護保険事業計画策定に向けた市町村別ヒアリングを実施し、地域の課題を分析 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉計画策定会議を開催（2回） 市内高齢者のニーズや課題を把握し、次年度以降の高齢者福祉・介護保険事業を検討 第8期介護保険事業計画策定に向けた構成市町村の窓口長会議に出席（4回） 	高齢者支援課	
		令和元年度	40点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度						
新城市民病院を拠点に奥三河の医療統合をはかり、救急体制の不安をなくすとともに、在宅医療や地域包括ケアシステムとの連携体制を築きます。	<ul style="list-style-type: none"> 新城市民病院を拠点に奥三河の医療統合 救急体制の不安解消 	平成30年度	40点	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係機関との連携会議に3回参加 総合診療科専攻医1名が研修中 初期研修医15名、医学生等10名を受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係機関との連携会議に4回参加 近隣公立病院と医療情報閲覧を開始 在宅医療の後方支援のため、開業医から診療情報を受理・更新中 総合診療科専攻医1名が研修中 年間スケジュールに沿って初期研修医・医学生等を受け入れ（現在初期研修医15名、医学生2名） 内科専攻医を新規受け入れ（現在5名） 	<ul style="list-style-type: none"> 総合診療科専攻医1名が研修中 年間スケジュールに沿って初期研修医・医学生等を受け入れ（現在初期研修医13名） 内科専攻医を新規受け入れ（現在4名） 	総務企画課	
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度						
在宅医療や地域包括ケアシステムとの連携体制構築	在宅医療や地域包括ケアシステムとの連携体制構築	平成30年度	40点	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進事業実施要綱策定 医療、介護ガイド一覧の見直し 在宅医療介護連携部会を2回開催 ほいっぶネット部会を1回開催 多職種研修会を2回開催 普及啓発講演会を1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 医療、介護施設ガイド一覧の修正・作成 ほいっぶネット部会を2回開催 普及啓発講演会を2回開催 在宅医療介護連携部会の開催 ほいっぶネットワーク81件加入 エンディングノート配布 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療介護連携部会開催に向け委員に意見照会 ほいっぶネット部会（検討ワーキング）の実施 	高齢者支援課	
		令和元年度	40点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度						
地域自治体を市政運営の土台に据え、その充実・強化をはかります。	全10自治体での「地域計画」策定完了後に、「地域マネージャー制」の導入を検討します。	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画策定策定中 新城自治体 千郷自治体 東郷自治体 地域計画策定済 八名自治体 鳳来中部自治体 鳳来南部自治体 鳳来東部自治体 鳳来北西部自治体 地域計画見直し着手 舟着自治体 作手自治体 	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画策定策定中 東郷自治体 地域計画策定済 新城自治体、千郷自治体 八名自治体、舟着自治体 鳳来中部自治体、鳳来南部自治体、鳳来東部自治体、鳳来北西部自治体 地域計画見直し着手 作手自治体 	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画策定 9地域自治体で地域計画が策定され、東郷地域自治体についても今年度中に地域計画策定の目処が付いている 地域マネージャー制度導入検討 庁内検討会を実施し、地域マネージャーの役割と在り方、今後地域自治体が目指す方向性についてまとめた。来年度から、地域マネージャー準備検討委員会を設置予定 	自治振興課	
		令和元年度	30点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度						

市長マニフェスト進捗管理表（令和2年度公表）

令和2年10月1日現在

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「稼ぎ出す力」とまちの元気アップのために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
新東名インターチェンジ周辺企業用地の早期分譲をはかり、企業誘致を促進します。	・新東名インターチェンジ周辺企業用地の早期分譲	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> ・用地造成工事進捗率は約44% ・7/17～8/31誘致企業の本譲募集実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地造成工事進捗率は100% ・1区画売却 ・2区画未売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地造成工事進捗率は100% ・3区画売却済み 		用地開発課
		令和元年度	50点					
		令和2年度	80点					
		令和3年度						
新東名インターチェンジ周辺企業用地の早期分譲をはかり、企業誘致を促進します。	・企業誘致の促進	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致交渉中 ・用地購入意思のある企業への誘致訪問 				商工政策課
		令和元年度	—					
		令和2年度	—					
		令和3年度	—					
「新東名インターチェンジ周辺企業用地の早期分譲をはかり、企業誘致を促進します。」と統合								
現東名高速にスマートインターチェンジ（新城・豊橋市境付近） — 新城南部地域に新しい玄関口を開きます。	・現東名高速にスマートIC開設	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的検討及び概略検討継続中 ・勉強会を4回開催 ・庁内説明会を3回開催 ・アンケート調査実施（南部地区内企業29社） ・豊橋市と連携し広域的検討及び概略検討の業務委託を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市と連携しSIC設置基礎調査業務委託（位置選定及び予備設計）を締結 ・9/27 国の準備段階調査箇所に採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市と連携しSIC詳細検討業務委託（詳細検討、測量及び地質調査）を実施中 		土木課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度						
企業立地奨励、商工業安定経営、観光産業育成、農林業振興のための諸施策と投資拡大プランを策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業設備投や観光事業者の新規投資を誘導する助成や規制緩和 ・中小企業の安定経営や事業継承を円滑化するための支援制度 ・雇用創出支援・新規就農者受け入れ体制の更なる充実 ・繁忙期の農作業支援労働力確保 ・森林資源活用総合プラン ・奥三河DMO事業推進 ・インバウンド観光受入れ体制の整備 ・市内企業の新たな経営改善の取組みサポート支援 ・海外市場への進出支援 ・若者や女性による企業・創業など新たな市場の創出支援 ・U I J ターン者の採用支援 	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・新城森林総合センター運営協議会を4回開催 ・「新城市森づくり基金の設置及び管理に関する条例」制定 ・新農業人フェアへ3回参加 ・アグリチャレンジ相談会を2回開催 ・新規就農希望者の現地説明会を1回開催 ・農業インターンシップの開催 ・農業大学校等での説明会へ参加 ・奥三河DMOワーキングへ12回参加 ・主要観光地の公衆トイレ洋式化4か所整備 ・看板の英語表記は市内、21か所で表記 	<ul style="list-style-type: none"> ・新城森林総合センター運営協議会を2回開催 ・森づくり基本計画の見直しに係る作業部会を1回開催 ・中小企業の安定経営や事業継承を円滑化するための支援制度検討中 ・若者や女性による起業・創業など支援実施 ・新農業人フェアへ3回参加 ・アグリチャレンジ相談会を5回開催 ・新規就農希望者の現地説明会を4回開催 ・「しんしる援農隊」の確保・育成を支援 ・奥三河DMOワーキングへ毎月参加（12回参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月のいいじゃん！カード事業開始1周年に際し、行政ポイントを付与することで、さらなるカード加入者や加盟店の増加、事業者の活性化や地域経済の市内循環を目的に行政ポイントを発行 ・新農業人フェアへ1回参加 ・アグリチャレンジ相談会を1回開催 ・「しんしる援農隊」の確保・育成を支援 ・新城市森づくり基本計画の見直しに係る「森づくり会議」を2回開催 ・奥三河DMOワーキングへ4回参加 		商工政策課 農業課 森林課 観光課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	35点					
		令和3年度						
・福祉現場での介護ロボットの導入支援		平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉現場での導入支援の協議・検討中 ・市内業者・メーカーとの打合せを2回実施 ・介護ロボットのデモ体験を研修会として開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の支援事業として、介護ロボット（見守り支援機器）を介護事業者へ無償貸与し効果等を検証する事業について、市内事業者へ情報を提供。1事業者から貸与の申出あり。 ・介護ロボット貸与事業を4事業所で実施し、約1月間使用してもらい、ロボット導入のメリット、デメリットを検証 ・11月に市内全介護保険事業所を対象に、介護ロボットに関するアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に実施した貸与事業の効果検証及び市内事業者アンケートの結果を基に、新たな導入支援事業の素案を作成中。今後、関係部署及び事業所などと調整予定。 ・県内で開催される介護ロボットフォーラムに参加予定 ・新型コロナウイルス感染症対策を考慮した介護ロボットに関するアンケートを実施予定 		高齢者支援課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度						

市長マニフェスト進捗管理表（令和2年度公表）

令和2年10月1日現在

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「稼ぎ出す力」とまちの元気アップのために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
魅力ある住宅環境整備を視野に都市計画用途区域の見直しをはかります。	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用最適化計画策定 若者の住宅取得補助 新築住宅への固定資産税減免 空き家活用策の充実 耐震補強やリフォームへのサポート 高性能住宅の奨励 住宅用地を新たに開発 若い世帯が新城市で家を建てやすくなる制度創設 	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン策定に着手 定住促進推進協議会分科会を4回開催 定住促進推進協議会を3回開催 調整区域内における住宅用地整備のエリアと手法について検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン作業部会を2回開催 都市計画マスタープラン策定委員会を1回開催 住宅用地(平井地内)の整備手法について、新城市土地開発公社と協議中 第2次新城市都市計画マスタープラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域見直し方針(案)を策定中 定住促進推進協議会を1回開催 		都市計画課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度						
2018年ニューキャッスル・アライアンス会議を成功させ、「世界の新城」を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> さらなる若者国際交流 新たなビジネスマッチング 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 10名で構成する「ニューキャッスル会議」を10回開催し目標指標を設定。文化、観光、教育、ビジネスをテーマに議論 10月3日～9日にかけて、ニューキャッスル・アライアンス会議が開催され、文化、教育、観光、教育、ビジネスについて議論された。共同声明に基づいて、モンテネグロでニューキャッスルの日が制定され、新城市からも職員が祭典に参加 	<ul style="list-style-type: none"> イギリスのアライアンス事務局やユース代表者と定期的にスカイプ会議を行い、ユースの議論により提案された、観光アプリの改良を進める。 東三河の企業のビジネス交流の機会を求め、マレーシアで開催されたジャパンフェスティバルに参加。収集した情報をデータベース化 8月に市内在住・在学の高中生15名をニューキャッスル・アボン・ティンへ派遣し、地元の若者議会のメンバーと交流 ニューキャッスル・アボン・ティンのノーザンブリア大学よりインターンシップ生を協賛企業が受け入れた。昨年度の会議で採択された「都市間の研修生の交換制度をつくる」というビジネス交流を実現 イギリスの事務局とスカイプでつなぎ、インターンシップ生を歓迎 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ニューキャッスル・アライアンス加盟都市とは、オンラインで交流 イギリスの事務局やユース代表者と定期的にオンライン会議を行い、ユースの議論により提案された、観光アプリの開発を進め、アプリの改良を続けている 		まちづくり推進課
		令和元年度	80点					
		令和2年度	80点					
		令和3年度						
インバウンド観光の促進		平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ニューキャッスルアライアンス会議へ参加、出席者との情報交換を行い、観光情報を発信するよう検討中 情報端末等を使い、SNSで本市の魅力の世界に向けて発信するよう調整中 インバウンド観光ツアーの検討及び情報把握 	<ul style="list-style-type: none"> 観光マップ等、多言語対応版を随時作成 昨年ニューキャッスルアライアンス会議の参加者が帰国し、自国から情報端末等を使い、SNSで本市観光の魅力の世界に向けて情報発信中 奥三河観光協議会のHP「キラッと奥三河」の多言語語版「VISIT OKUMI KAWA」校正協力 市内宿泊施設等に対し、国別の外国人宿泊者数調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ニューキャッスルアライアンスが年数回発信する情報提供媒体に掲載する観光情報をインターンシップ生により作成及びまちづくり推進課へデータ提供 		観光課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度						
新城駅前広場整備とこ線橋へのエレベーター設置を実現させます。	<ul style="list-style-type: none"> 新城駅ホームにエレベーターを設置 送迎車の停車スペースのある駅広場建設 	平成30年度	40点	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づく基本設計完了。成果品について精査中 歳入確保(寄付・ふるさと納税等)については、先行事例の湖西市(新所原駅橋上化に伴う寄付)を参考に検討中 駅前広場用地については、地権者と交渉中 「新城駅構内バリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例」制定 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化寄付 169名 10,948,992円 概ね計画通りに進捗 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化寄付(9月末) 258名 14,336,102円 駅構内、仮通路の共用開始 こ線橋解体完了 用地買収予定地契約締結 		都市計画課
		令和元年度	50点					
		令和2年度	55点					
		令和3年度						
鳳来地区拠点整備事業の促進—総合支所改築整備と長篠地区開発計画を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> 鳳来総合支所改築整備 長篠地区開発計画策定 	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> 鳳来総合支所周辺総合開発計画策定委員会を9回開催 計画区域内の現地調査、アンケート調査の実施 鳳来総合支所周辺総合開発計画(基本計画)を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計・実施設計業務委託契約を締結 受託者と9回打合せを開催 建設に関する諸課題を整理 ワークショップを1回開催 必要な支所機能の精査 用地測量の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 受託者と6回打合せを開催 基本設計終了、用地の確保 建設予定地の地質調査着手 		地域課(鳳来)
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度						

市長マニフェスト進捗管理表（令和2年度公表）

令和2年10月1日現在

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「稼ぎ出す力」とまちの元気アップのために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
作手創生事業を推進します。	・作手創生事業推進	平成30年度	10点	・生涯共育課と古宮城を中心とした城跡整備や鬼久保再編等についての情報交換	・企画部内会議を開催し事業計画を検討 ・支所内打合せを6回開催	・地域内にある「自主的団体」を対象とし集会を検討中		地域課（作手）
		令和元年度	10点					
		令和2年度	10点					
		令和3年度						
桜淵公園再整備計画を実施します。	・プール跡地の活用 ・バリアフリー化	平成30年度	30点	・旧市民プールの建築物・工作物等の撤去 ・さくらの木育成、整備を実施中	・旧市民プール跡地に大芝生広場を整備（令和元年10月完成、現在芝生養生中） ・豊川右岸側整備工事の発注の手続きを整えた。 （工事内容 バリアフリー化するため右岸駐車場の舗装工事、デッキスロープの造成、笠岩橋のタイル補修・花月橋改修）	・桜淵公園右岸デッキスロープ造成工事完了 ・右岸駐車場舗装工事完了 ・芝生広場整備完了 ・豊川左岸実施設計（令和元年度繰越工事）継続実施中		観光課
		令和元年度	40点					
		令和2年度	70点					
		令和3年度						
新体育館建設構想を第2次総合計画に組み入れます。	・建設に向けた協議 ・第2次総合計画に組み入れ	平成30年度	10点	・新城市体育協会との打合せを1回実施 ・新体育館建設構想の今後の方針について、検討委員会設置に向けての課内・庁内検討、及び、関係団体との調整を継続	・新城市体育協会から、競技団体へスポーツ施設利用状況等のアンケートを実施。市に対して結果の報告有 ・庁内での検討を実施	・施設の統廃合等の検討 ・スポーツ施設全体の総合的方針を定め、利用やニーズ等による優先度を評価し、施設の基本方針（機能保持、建替再整備）を検討		生涯共育課
		令和元年度	10点					
		令和2年度	10点					
		令和3年度						
新城ラリー、トレイルレース、自転車競技などを国際水準に引き上げ、新城をスポーツ・ツーリズムのメッカにします。	・2026年アジア大会競技誘致 ・新城ラリー、トレイルレース、自転車競技などを国際水準に引き上げ ・新城をスポーツツーリズムのメッカにする ・廃校や道の駅を活用しフォトログ ・観光サイクリング	平成30年度	30点	・奥三河パワートレイルの開催。 ・三河高原トレイルランニングの開催 ・ツール・ド・新城の開催 ・AACAカップを2回開催 ・フォトロゲイニング大会の開催 ・WRC世界ラリー日本招致準備委員会が設立され、協力団体として愛知、岐阜開催及び新城コースについて協議中 ・新城ラリーを2回開催	・奥三河パワートレイルの開催 ・三河高原トレイルランニングの開催 ・フォトロゲイニング大会の開催 ・2020年WRC世界ラリー選手権14戦として、Rally Japanの開催決定 ・新城ラリー2020を無観客で実施	・フォトロゲイニング市民大会の開催 ・2021年WRC世界ラリー選手権14戦として、Rally Japanの開催（11/11～14）が決定		スポーツツーリズム推進課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度						
名古屋圏との経済的つながりを強化します。	・藤が丘に新城アンテナショップ追求 ・名古屋市名東区や長久手をターゲットに、新城市の魅力を積極的にPR	平成30年度	50点	・アンテナショップ開設にかかる要綱・要領の作成 ・出店者の募集→決定 ショップの装飾、商品陳列、オープンに向けての宣伝、広告の実施 ・アンテナショップのオープン ・来店者へのアンケート実施中 ・しんしろマルシェを2回開催	・しんしろマルシェを3回開催 ・ショップの認知度及び来客回数等アンケートを実施 ・アンテナショップ内の装飾を変更 ・アンテナショップ内及び、マルシェ時に情報発信を実施 ・藤が岡桜まつりに参加、新城市のPRを実施	・アンテナショップには随時新城市の特産品の陳列、新城市の観光・移住定住関連情報を掲示		企画政策課
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度						

市長マニフェスト進捗管理表（令和2年度公表）

令和2年10月1日現在

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「稼ぎ出す力」とまちの元気アップのために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
名古屋圏との経済的つながりを強化します。	・名古屋中心部への高速バス乗り入れ追求	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋中心部への乗り入れについて、豊鉄バスと協議中 ・名古屋中心部への乗り入れに関して、高速バス利用者を対象としたアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋中心部への乗り入れについて、名古屋駅、栄駅だけでなく、最寄り駅や県庁周辺なども含め検討中 ・実証実験検証を進め、乗降調査、マーケティングの実施 ・貨客混載による新城産野菜等の販路拡大の検討会を開催（2回） ・藤が丘駅改札正面に「山の湊号」を利用した新城市への観光客誘致ポスターの作成と掲示 ・実証実験結果をまとめ、現行の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊鉄バスと令和4年度末までの運行業務委託契約を締結 ・愛知県バス対策協議会書面協議にて、高速バスの地域間幹線系統位置づけ協議 ・10月1日より土休日3便運行、1便名古屋行き及び新城行き3便の出発時間を20分早める 	行政課 公共交通対策室	
		令和元年度	10点					
		令和2年度	20点					
		令和3年度						
名古屋圏との経済的つながりを強化します。	・名古屋圏との産業交流追求	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋圏の企業との交流を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知銀行との包括連携協力に関する協定に基づき、連携して名古屋圏の方を高速バスを活用して市内に招き、地域との交流を実施 ・産業振興部内の関係機関と調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融関係機関との連携による交流を計画 ・産業振興部内の関係機関と調整 	商工政策課	
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度						
三遠南信道路、三河・東美濃高規格道路でリニア軸に直結。豊橋・浜松三ヶ日道路で三河港・太平洋岸地帯に短時間アクセス実現に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・三遠南信道路事業促進 ・三河・東美濃高規格道路事業促進 ・豊橋・浜松三ヶ日道路事業促進 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 【三遠南信道路】 ・適時に地元調整を実施中 ・要望活動を1回実施 【三河・東美濃高規格道路】 ・要望活動を2回実施 【豊橋・浜松三ヶ日道路】 ・要望活動を3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【三遠南信道路】 ・適時に地元調整を実施中 ・要望活動を2回実施 ・8/26 三遠道路3号トンネル貫通 ・普通河川六所川付替の一部変更に伴い、用地及び補償等精査中 ・残土処分場確保に向けて関係機関・地元への協議説明の実施 【三河・東美濃高規格道路】 ・要望活動を1回実施 【豊橋・浜松三ヶ日道路】 ・要望活動を3回実施 	土木課		
		令和元年度	10点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度						

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年12月23日	
担当課・室	財政課資産管理室	
担当職・氏名	室長	中山恭成
連絡先（電話）	(0536) 23-7614	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	shisan@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城市公共施設個別施設計画（案）パブリックコメントの実施について
----	----------------------------------

内容

新城市公共施設個別施設計画は、平成29年3月に策定した「新城市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）に基づき、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等に取り組むことで、財政負担の軽減・平準化を図り、最適な施設配置を実現するため、その実行計画として策定するものです。

総合管理計画が令和28年度までを見通した目標期間であるため、令和8年度までを第1期の計画期間として策定します。

公共施設を考えるシンポジウムやワークショップを開催し、市民参画のもとで公共施設の役割や機能について検討を進めてきました。

検討している計画（案）について、パブリックコメント手続き制度により、意見を募集します。

別添資料

- ・新城市公共施設個別施設計画（案）のパブリックコメント実施方法について
- ・新城市公共施設個別施設計画（概要版）（案）

新城市公共施設個別施設計画（案）のパブリックコメント実施方法について

新城市の基本的な計画等に係る素案の事前公表と市民意見の提出手続きに関する要綱（新城市パブリックコメント手続要綱）により、新城市公共施設個別施設計画（案）を下記のとおりパブリックコメントに付します。

1. 募集期間 令和3年1月15日（金）～令和3年2月14日（日）
※市ホームページ、広報ほのか2月号に掲載
2. 趣 旨 新城市の公共施設に関する計画を本年度中に策定するため、市民参画のもと個々の公共施設の今後のあり方についての具体的な方向性を検討している「新城市公共施設個別施設計画（案）」に対して、パブリックコメント手続き制度により、意見を募集します。
3. 計画の内容 (1) 計画の基本的事項
(2) 公共施設管理適正化の実践
(3) 各公共施設の方針
(4) 個別施設計画の推進
4. 閲覧期間 募集期間と同じ
5. 閲覧場所 (1) 新城市ホームページ
(2) 窓口での閲覧
午前8時30分から午後5時15分まで（閉庁日を除く。）
本庁資産管理室、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課
6. 意見提出方法 住所と氏名を記入の上、(1) から (4) のいずれかの方法による。
(1) 本庁資産管理室に持参
※ただし、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
(2) 郵送（募集期間最終日消印有効）
宛先：〒441-1392（住所不要）
新城市役所資産管理室あて
(3) ファックスで送信
ファックス番号0536-23-2002
新城市役所資産管理室あて
(4) Eメールで送信
メールアドレスshisan@city.shinshiro.lg.jp
※電話による意見の提出は、受け付けない。
7. 公 表 提出された意見に対する個別の回答は行いませんが、市の考え方を整理して本庁資産管理室、市ホームページで公開します。
8. 問合せ先 新城市総務部財政課資産管理室
電話0536-23-7614
Eメールshisan@city.shinshiro.lg.jp

新城市公共施設個別施設計画（第1期） （概要版）

1 公共施設個別施設計画の概要

本市は、これまでに多くの公共施設を整備してきましたが、市の人口は減少を続けており、公共施設の利用需要の変化が予想されます。これに対し、長期的な視点を持って公共施設の更新・統廃合・長寿命化等に取り組むことで、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっています。

これらの背景を踏まえ、限られた財源のもとで持続可能なまちづくりを実現しつつ、市民のニーズに対応した公共施設を安全・安心に利用できる状態を維持するため、「新城市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を平成28年度に策定し、公共施設等の統一的・一元的な維持・保全・管理に関する将来の基本方針および数値目標を定めました。

本計画は、総合管理計画の実行計画として、各公共施設の安全性や必要性を精査して各施設の課題を抽出・整理し、個々の公共施設の今後のあり方についての具体的な方向性及び計画的な維持管理・長寿命化方針を示したものです。

なお、計画期間は、上位計画である総合管理計画の前期計画として令和8年度までの期間としています。

目標

公共施設（建築物）総量削減目標

第1期計画期間 10%

全計画期間 30%

計画期間

新城市公共施設等総合管理計画
H29～R28

前期

中期

後期

第1期個別施設計画
前期（～R8）

第2期個別施設計画
中期（R9～R18）

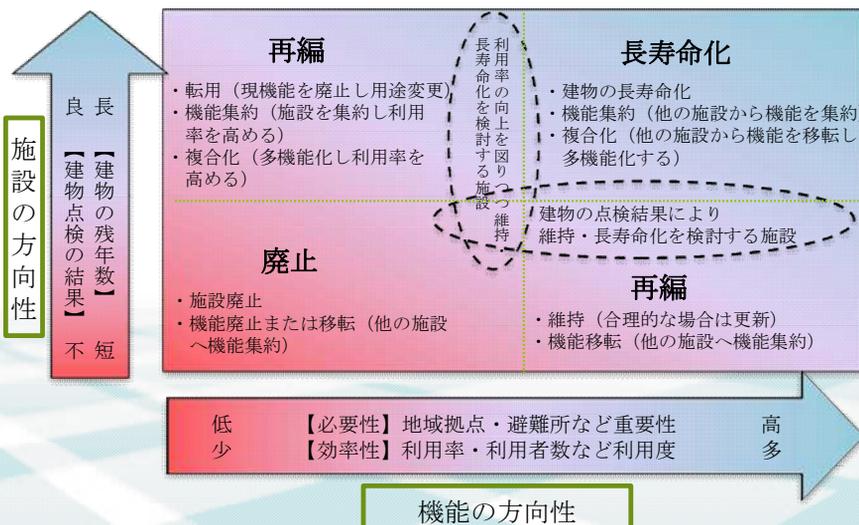
第3期個別施設計画
後期（R19～R28）

2 公共施設管理適正化の実践

(1) 公共施設管理適正化の考え方

本計画では、公共施設を建物（ハード）と機能（ソフト・サービス）に切り分けて考え、方向性（優先順位）を検討し、質と量の最適化に取り組みます。

施設・機能の関係性と今後の方向性



- ・人口減少や施設の利用状況の変化、劣化状況等を踏まえ、施設分類の枠組みを越えた再編を実施。
- ・必要性が高いと判断される施設（機能）は、既存施設の長寿命化や他の施設への機能移転を図る。
- ・市内に複数ある同種の施設は、人口の推移を見極め再配置を検討。
- ・老朽化度合いや定期点検の結果に基づいて計画的な保全を実施。
- ・更新する場合は、面積縮小や複合施設化を検討し、経済的・合理的な施設整備を実施。
- ・利用率向上のため、民間活力の導入や広域利用を検討。
- ・市民の安全・安心な暮らしを支える公共施設を目指し「適切な維持管理」を図る。

今後の方向性

	施設（建物）	機能（行政サービス）
長寿命化	法定耐用年数を超えて使用するため計画的な保全を実施します。	行政サービスの提供を継続します。
維持	劣化状況に応じた事後保全を実施します。	行政サービスの提供を継続します。
再編	建物の集約・複合化・転用などを実施します。	代替施設へ事業内容を移すなど行政サービス自体を見直します。
廃止	建物の使用を取りやめ、処分します。	行政サービス自体を見直します。

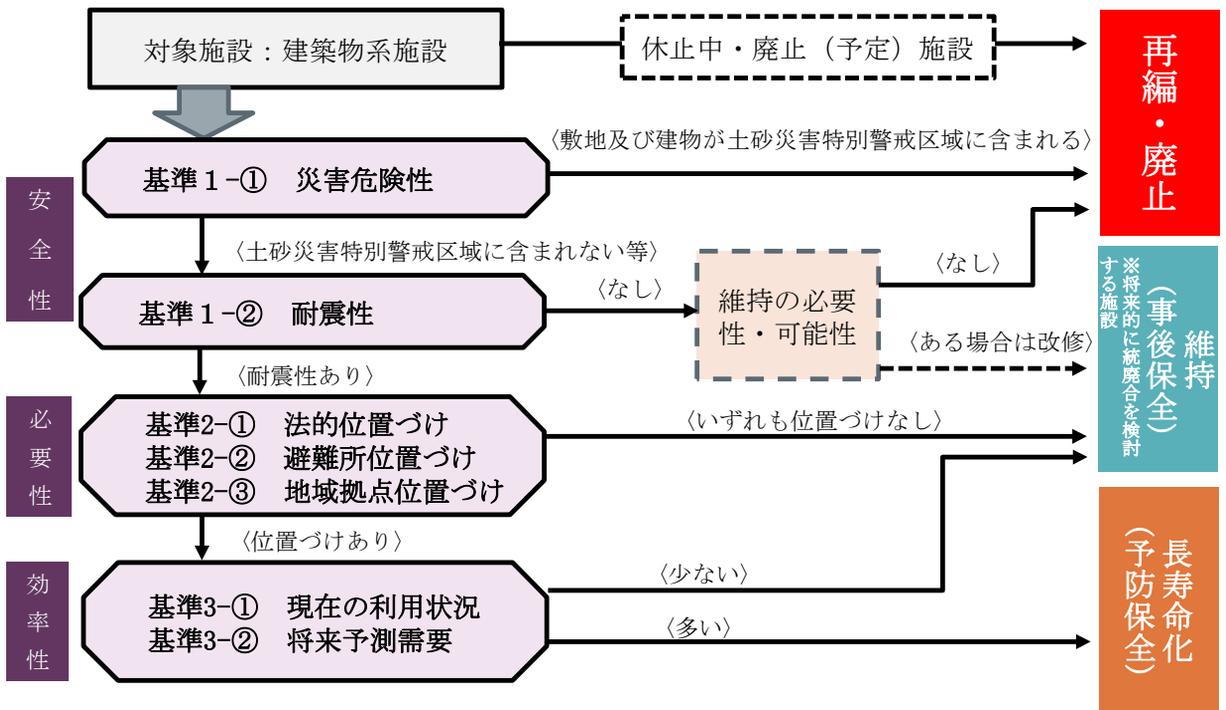
施設再編の考え方



(2) 公共施設管理適正化の実践と方向性の決定

「(1) 公共施設管理適正化の考え方」に基づき、個々の公共施設について、下表「公共施設配置基準」によって施設の方向性を決定します。

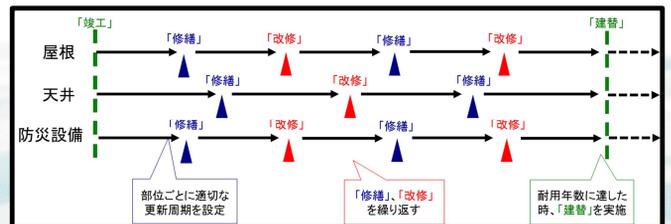
公共施設配置基準



3 予防保全の考え方

長寿命化を計画する施設は、目標耐用年数を80年（非木造）とした予防保全を基本とし、劣化や破損の拡大を未然に防ぐため、一定の周期で修繕・改修を実施します。

整備方法	周期（非木造）	周期（木造）
修繕	部位・設備ごとに設定 （20年または16年）	15年
改修	部位・設備ごとに設定 （40年または32年）	30年
建替	80年	60年



4 施設分類別方針

(1) 対象施設

本計画は、一般会計及び国民健康保険診療所特別会計において整備された施設の更新経費及び維持管理費用等の抑制や平準化を目的のひとつとしています。したがって、以下施設は対象から除外します。

①小規模（100㎡未満）または構造が簡易な建物 ②企業会計の施設 ③インフラ施設

計画対象147施設／全319施設

(2) 分類別方針

【庁舎等】（計画対象6施設／全16施設）

・庁舎を地域のコミュニティの拠点としても位置づけ、集会施設など他の公共施設との複合化・多機能化を検討する。
・老朽化の進んでいる施設のうち継続使用が必要なものは、計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組む。

○長寿命化 3施設
○廃止・再編 3施設（4,168.50㎡）

【保健・福祉・医療施設】（計画対象19施設／全19施設）

・老朽化の進んだ施設のうち利用率が低く、将来にわたって改善の見込みがない施設は、規模の縮小や他の施設との複合化等の検討を行い、場合によっては廃止する。
・継続使用が必要なものは、計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組む。

○長寿命化 9施設
○廃止・再編 4施設（2,214.22㎡）

【商工観光施設】（計画対象11施設／全42施設）

・利用者ニーズを踏まえた運営の改善を検討し、利用が極端に少ない施設、民間と競合する施設、民間が運営することによりサービスが向上する施設は、民営化、売却等を視野に入れたあり方を検討する。
・老朽化の進んでいる施設のうち継続使用が必要なものは、計画的な改修を行う。

○長寿命化 —
○廃止・再編 1施設（1,227.67㎡）

【住宅施設】（計画対象12施設／全16施設）

・原則として新たな団地の整備は行わないこととし、当面は現状を維持していくが、将来的には世帯数の動向を踏まえつつ戸数の調整を図る。
・施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、改修計画に基づいて適時適切な施設改修・設備更新を実施する。

○長寿命化 10施設
○廃止・再編 —

【学校教育施設】（計画対象25施設／全25施設）

・学校施設は、長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減及び平準化に努めていく。
・施設整備に当たっては、児童・生徒数の減少といった将来的な利用状況の変化を考慮して、クラス数など適切な規模を検討したうえで進める。

○長寿命化 19施設
○廃止・再編 6施設（10,804.37㎡）

【文化施設】（計画対象7施設／全10施設）

・利用率が低く、将来にわたって改善の見込みがない施設は、規模を縮小した上で他の施設との統合や複合化を実施又は廃止する。
・展示物が類似しているなど機能が重複すると考えられる施設は、将来的に統合を検討する。

○長寿命化 2施設
○廃止・再編 2施設（623.87㎡）

【児童福祉施設】（計画対象23施設／全23施設）

・子育て世代には必要不可欠なサービスであり、少子化の傾向はありつつも共働き家庭の割合が増加する傾向があるため、延長保育等の新しい需要に対応しながら、適切な質と量の保有サービスを提供する。
・将来的には、園児数の動向を慎重に勘案しながら、適正規模・適正配置の検討を行う。

○長寿命化 —
○廃止・再編 2施設（1,323.16㎡）

【公民館等】（計画対象10施設／全20施設）

・地区の集会施設など地区団体が実質的に管理運営している施設についてはその実態に合わせて区の所有に切り替え、施設の譲渡を進める。
・新規整備・施設更新は、将来の施設機能等を検討し、十分な施設需要があるものについて実施する。その際は学校施設など他の公共施設との複合化を検討する。

○長寿命化 —
○廃止・再編 3施設（2,064.98㎡）

【消防防災施設】（計画対象3施設／全82施設）

・消防庁舎は、災害時の拠点となる施設として必要不可欠であることから、計画的な修繕・改修を進め適切に維持管理していく。

○長寿命化 3施設
○廃止・再編 —

【生涯学習施設】（計画対象3施設／全3施設）

・稼働率が低いことから、施設のあり方（必要な機能、規模及び配置など）について、廃止を含めた見直しを進める。
・他の市町村と類似した施設との集約化や他の公共施設との複合化、施設規模の縮減による再生など幅広い手法の検討を行う。

○長寿命化 1施設
○廃止・再編 1施設（2,232.57㎡）

【体育施設】（計画対象8施設／全11施設）

・利用率の低下が著しく、将来にわたり改善の見込みがない施設や機能は、廃止を含めた検討を行う。
・利用の形態や頻度を勘案し、改修等の優先順位付けを行い、中長期的な改修計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便等を考慮した適切な施設改修・設備更新を実施する。

○長寿命化 —
○廃止・再編 2施設（898.02㎡）

【環境衛生施設】（計画対象10施設／全10施設）

・施設の延命化・修繕・更新を効率的に行うため、各施設について整備スケジュールを作成済みである。スケジュールに基づき、計画的な修繕及び改修を実施する。
・焼却施設は、劣化予測、故障対策を適切に行い、機能診断調査を計画的に実施していく。

○長寿命化 7施設
○廃止・再編 3施設（1,802.80㎡）

【基盤施設】（計画対象0施設／全14施設）

・公園については、避難場所として利用されることも想定し、公園内に設置されている遊具や樹木について、適切な点検及び維持管理による安全確保に努める。

○長寿命化 —
○廃止・再編 —

【その他施設】（計画対象10施設／全28施設）

・利用目的が達成された施設は、速やかに処分や別用途への転換を検討する。
・利用の低下が著しく、将来にわたり改善の見込みがない施設や機能は、廃止を含めた検討を行う。

○長寿命化 —
○廃止・再編 6施設（3,732.69㎡）

(3) 個別施設計画【第1期】の集計

○長寿命化 54施設
○廃止・再編 33施設（31,092.85㎡）

総合管理計画策定時点（平成29年3月）の延床面積の保有総量は303,200.44㎡で、その後整備された施設や既に廃止・譲渡された施設、また本計画対象外施設の廃止予定施設等を集計した削減予定面積は26,643.01㎡となり、保有総量に対する削減率は8.79%となります。

第1期計画時の削減目標を10%程度としたところですが、市民ワークショップで熟考していただいた公共施設配置基準を尊重した結果の削減率となります。

第1期計画中にあり方を検討する施設や消防詰所・器具庫のように地元への譲渡を進めていく施設、こども園の建替え整備、再編等に関する指針を踏まえた対応などを適宜調整しながら、第1期中の削減率10%を目指していきます。

5 個別施設計画の推進

(1) 計画の進捗管理

- ①毎年度、各施設の整備実績を確認し、計画の進捗状況を管理します。
- ②利用率や維持管理コストなどの稼働状況や劣化度調査や各種点検結果など、公共施設マネジメントに必要なデータを収集・管理・調整します。
- ③施設管理者をはじめ全職員に対して、日常点検マニュアルや職員研修を通して計画への理解を深めます。

(2) 方向性の確認・見直し

長寿命化（予防保全）や再編（集約化や複合化）を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を取りつつ財政負担の平準化を図ります。

方向性が「維持」や「検討」となっている施設においても、建物の残寿命が短いもの、劣化度調査や点検結果によるもの、社会情勢や市民ニーズの変化によるものなどから、そのあり方において考慮が必要となる施設については、第1期中の随時の見直しや、第2期以降の計画策定時において方向性に反映します。

また、整備方法などの具体的な方向性の検討にあたっては、対象施設に関連する市民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

【お問い合わせ先】 新城市総務部財政課資産管理室

住所：〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地

電話：0536-23-7614 FAX：0536-23-2002

E-mail：shisan@city.shinshiro.lg.jp

発行 令和〇年〇月

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2 年 1 2 月 2 3 日	
担当課・室	産業振興部 森林課	
担当職・氏名	課長	鈴木金也
連絡先 (電話)	(0536) 22-9935	
連絡先 (FAX)	(0536) 23-7659	
連絡先 (Eメール)	ringyou@city.shinshiro.lg.jp	

件名	第 2 次新城市森づくり基本計画 (案) のパブリックコメントの実施について
----	--

内容

新城市森づくり基本計画は、新城市森づくり基本条例第 9 条に基づき、森づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため定めるものです。

第 1 次計画の計画期間が令和 2 年度までであることから、社会動向を踏まえるとともに、本市の森林・林業の現状等を改めて整理し、第 2 次計画の検討を進めてきました。

計画 (案) は、豊かな森林環境、森林資源を次世代に継承し、住み良い地域をつくることを基本理念として、「公益的機能が持続的に発揮される森づくり」、「森林資源の循環利用を促進する社会づくり」、「森づくりと一体となった地域づくり」および「森づくりを担う人づくり」を目標にした計画とし、令和 3 年度から令和 1 2 年度までの 1 0 年間を計画期間としています。

作成した計画 (案) について、パブリックコメント手続き制度により、意見を募集します。

第2次新城市森づくり基本計画（案）のパブリックコメント実施方法について

新城市の基本的な計画等に係る素案の事前公表と市民意見の提出手続きに関する要綱（新城市パブリックコメント手続要綱）により、第2次新城市森づくり基本計画（案）を下記のとおりパブリックコメントに付します。

- 1 募集期間 令和3年1月15日（金）から令和3年2月14日（日）
※市ホームページ、広報2月号に掲載
- 2 趣 旨 豊かな森林環境、森林資源を次世代に継承し、住み良い地域をつくることを目的として、森づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する「第2次新城市森づくり基本計画」について、パブリックコメント手続き制度により、意見を募集します。
- 3 計画の内容 (1) 計画の基本的事項
(2) 森林・林業の現状と課題
(3) 計画の目標
(4) 具体的な施策
(5) 計画の推進体制
- 4 閲覧期間 募集期間と同じ
- 5 閲覧場所 (1) 新城市ホームページ
(2) 窓口での閲覧
午前8時30分から午後5時15分まで（閉庁日を除く。）
森林課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課
- 6 意見提出方法 住所と氏名を記入の上、(1) から (4) のいずれかの方法による。
(1) 森林課に持参
閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
(2) 郵送（募集期間最終日消印有効）
宛先：〒441-1392（住所不要）
新城市役所 森林課あて
(3) ファックスで送信
ファックス番号 0536-23-7659
(4) Eメールで送信
メールアドレス ringyou@city.shinshiro.lg.jp
※電話による意見の提出は、受け付けできません。
- 7 公 表 提出された意見に対する個別の回答は行いませんが、市の考え方を整理して森林課、市ホームページで公開します。
- 8 問い合わせ先 新城市 産業振興部 森林課
電 話 0536-22-9935
Eメール ringyou@city.shinshiro.lg.jp

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年12月23日	
担当課・室	産業振興部 観光課	
担当職・氏名	観光課長	加藤 宏信
連絡先（電話）	(0536) -23-7613	
連絡先（FAX）	(0536) -23-7047	
	（メールアドレス）	hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

件名	第2次新城市観光基本計画（案）のパブリックコメントについて
----	-------------------------------

内容

本市の自然、歴史、スポーツ、温泉、食の魅力ある資源を活かした観光戦略を推進し、魅力あふれる観光まちづくりの方向性を定める「第2次新城市観光基本計画（案）」について、パブリックコメントにより広く意見を募集します。

期 間 令和3年1月15日（金）～2月14日（日）

対 象 市内在住、在学、在勤の方

提出方法 持参、郵送、FAX、メール

※電話での意見は受け付けません。また、お寄せいただいた意見に対する個別の回答は行いません。

閲覧方法 観光課窓口、市ホームページ、鳳来・作手各総合支所窓口

※窓口での閲覧、提出については、土・日曜日及び祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分

第 2 次 新 城 市 観 光 基本計画 (案)



令和 3 年 ○ 月
新 城 市

目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	3
4 地域の特性.....	4

第2章 本市の観光における現状

1 本市を取り巻く観光の動き.....	5
2 第1次基本計画の振り返りと入込客数の変化.....	8

第3章 アンケート調査から見える現状

1 市民への意識調査.....	15
2 市内観光事業者への意識調査.....	17
3 インターネットおよび来訪者への意識調査.....	19
4 各意識調査の要点.....	26

第4章 課題

1 SWOT分析からみる本市の課題.....	27
------------------------	----

第5章 本計画の観光戦略

- 1 目指す姿と数値目標..... 29
- 2 観光振興の基本方針..... 30

第6章 観光施策の展開

- 1 観光まちづくりとテーマ別観光の推進..... 31
- 2 観光基盤設備の整備..... 33
- 3 観光推進体制の整理と連携強化..... 35

第1章 計画策定にあたって

1. 1 計画策定の背景と目的

本市は、山全体が名勝および天然記念物として指定される霊峰「鳳来寺山」や日本の歴史を大きく動かすこととなった「長篠・設楽原の戦い」の跡地、利修仙人によって発見されたとされる「湯谷温泉」など、自然や歴史、温泉、文化の貴重な観光資源に恵まれたまちです。

本市の観光事業の展開は、旧市町村の観光資源を継承し新市の観光のあるべき姿を明らかにするとともに、市の一体感を醸成するべく、平成22年3月に「新城市観光基本計画」（以下「第1次基本計画」という。）を策定しました。

その後、平成25年3月には第1次基本計画を踏まえ、観光振興施策を具体的かつ効果的に推進するため「新城市観光基本計画アクションプラン」を、平成28年3月には「新城市観光基本計画アクションプラン（後期）」を策定し、計画的・戦略的に観光振興を推進してきました。

第1次基本計画期間中である平成28年に延伸した「新東名高速道路」は、本市の観光にとって大きな影響を与えています。延伸に合わせて前年に建設した「道の駅もつくる新城」は、奥三河観光ハブステーションのコンセプトのもと、現在も市内随一の観光入込客数を誇っています。また、高速乗合バス「山の湊号」新城名古屋藤ヶ丘線を運行し、名古屋圏との交流を進めています。

さらに、スポーツツーリズム事業として実施されている新城ラリーや、トレイルランニングレース、サイクルツーリズムの取り組みは、本市に観光入込客数の増加をもたらすとともに、WRC（世界ラリー選手権）といった国際大会の誘致につながる本市の新たな強みとして定着しつつあります。

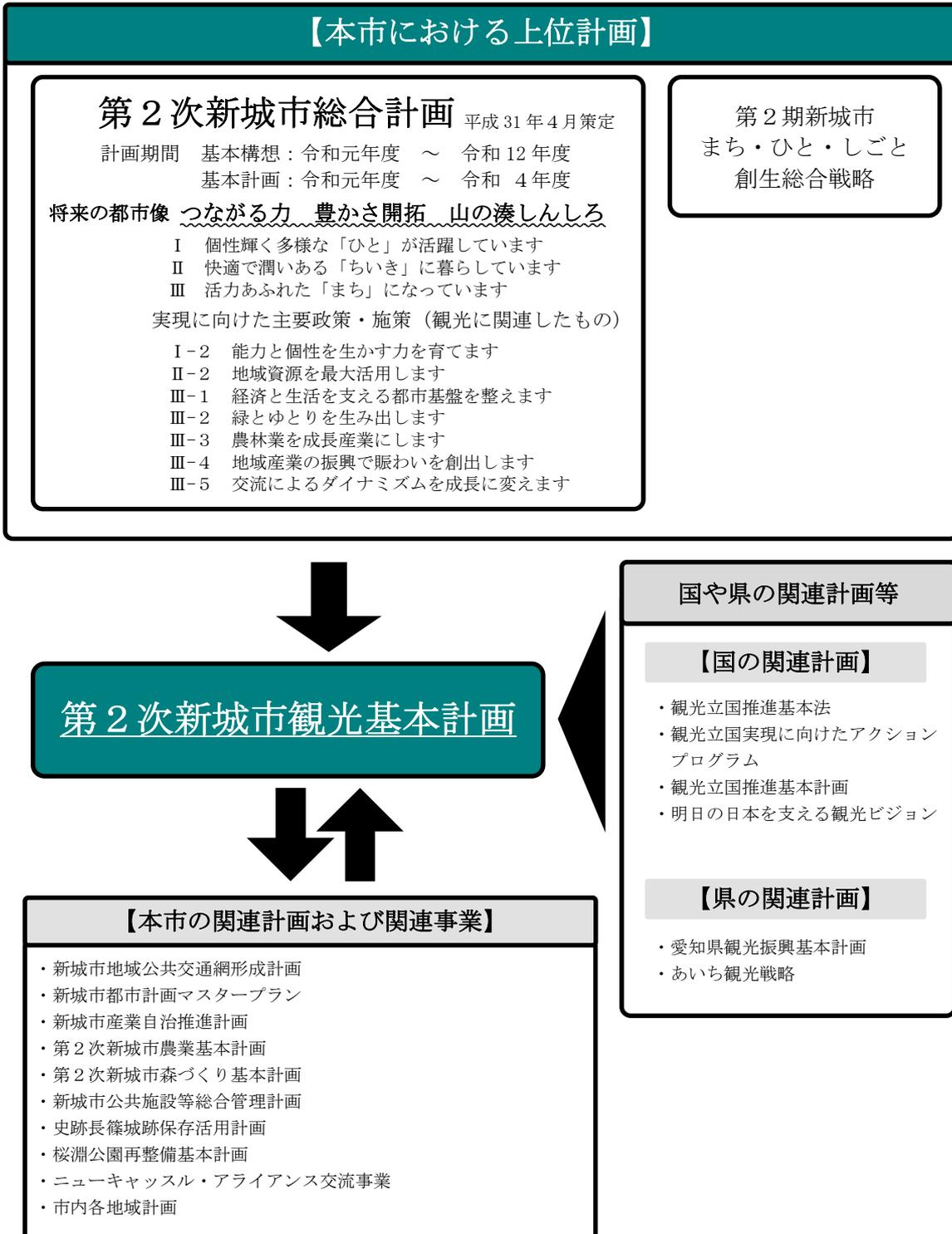
一方、平成24年に策定された「新城市自治基本条例」と、平成27年に制定された「新城市地域産業総合振興条例」では、「市民自治」、「地域自治」、「産業自治」から成る「3つの自治」の基本的な概念を構築し、この概念のもと市民主導の観光まちづくりを推進してきました。

第1次基本計画を引き継ぐ第2次新城市観光基本計画（以下「本計画」という。）は、第1次基本計画で生まれた観光の取り組みを本市の観光産業の1つとして成長させていくとともに、感染症や災害といった観光施策に影響を及ぼす脅威や少子高齢化による人口減少の課題を踏まえ、市民、企業、関係機関との連携を強化し、平成31年4月に策定した第2次新城市総合計画（以下「総合計画」という。）を踏まえた発展的な戦略、プロジェクトを構築し実践していくことを目的とします。

1. 2

計画の位置付け

本計画は、上位計画である総合計画に沿ったものとし、将来の都市像である「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」を目指し、観光分野の個別計画として策定します。また、総合計画に掲げる政策目標のうち、観光に関連した7つの具体的な施策を推進させるとともに、国や県の関連計画等に留意し、「第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの他の関連計画との整合性を図ります。



1. 3

計画の期間

本計画の期間は、上位計画である総合計画の基本構想期間（令和元年度～令和12年度）との整合性を図り、目標年次は令和3年度を初年度とする9年間とします。あわせて、具体的な取り組みを示すアクションプランの期間を3年間と定めます。

基本計画は、アクションプランと合わせて3年ごとに進捗状況を精査し、社会状況や上位計画の変更があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

アクションプランは、社会状況に合わせた具体的な取り組みが必要となるため、前期、中期のアクションプラン最終年度に見直しを行います。

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
基本計画	第2次新城市観光基本計画								
アクションプラン	アクションプラン (前期)		アクションプラン (中期)			アクションプラン (後期)			
			見直し			見直し			



写真：鳳来寺山

1. 4

地域の特性

(1) 広域で見る本市の立地特性

本市は、東海道新幹線や東名高速道路からの生活圏内にあり、中部圏、関東圏、関西圏からの誘客に対して利便性を富む立地条件を満たしています。

第1次基本計画期間中に延伸した新東名高速道路は、交通の利便性を大きく向上させ、名古屋圏からこの地域へは約1時間でアクセスが可能となりました。今後も三遠南信自動車道の全線開通やリニア中央新幹線の開通が予定されており、本市を取り巻く交通体系の変化が予想されます。



図：本市を取り巻く高速道路網

(2) 多様な地形とそこに息づく自然景観の魅力

本市の地形には標高50m程度の市街地から550mの作手高原、1,016mの明神山まで標高差のある自然環境から成り立っています。

また、2つの国立公園（天竜奥三河国立公園、愛知高原国立公園）と2つの県立自然公園（本宮山県立自然公園、桜淵県立自然公園）を有しており、その風光明媚な自然景観は自然公園法によって保全されています。



図：国定・県立公園指定地域

(3) 歴史・伝統芸能などの時空の魅力

本市は、全国的に知られる「長篠・設楽原の戦い」が繰り広げられた地であり、江戸時代には「山の湊」として栄えました。

また、祖先から現代に受け継がれている「大海の放下」や「乗本万灯」、「新城薪能」、「鳳来寺田楽」といった伝統芸能の宝庫でもあります。



写真：新城歌舞伎

第2章 本市の観光における現状

2. 1 本市を取り巻く観光の動き

(1) 観光に関する社会動向

近年の観光市場は、新たな概念の登場とともに大きな変化を遂げています。

まず、高度情報化社会におけるインターネットの発展により、観光客の動向が大きく変化してきました。これまでは、旅行会社の窓口でパッケージ型の旅行商品を手配してからバスなどにより団体で目的地に向かうのが主流でありましたが、近年では、観光客がインターネット上で宿泊先や移動手段を手配し、自家用車や公共交通機関を使って自ら目的地に向かうスタイルへ変化しました。

観光商品にも変化が起きています。以前は、団体で観光地を巡る商品が定番でしたが、観光客の価値観の多様化により、個人およびグループが一箇所に滞在し、自らの知的好奇心を満足させるようなテーマ性の強い体験型の商品が求められています。

テーマ性のある観光商品の例として、農漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る旅行（グリーンツーリズム）や、映画やアニメの舞台となった地に訪れる旅行（ロケツーリズム）、土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした旅行（ガストロノミーツーリズム）といった、地域実態に合わせた多様なテーマ別観光が新たに各地で生まれています。

観光における組織にも変化がおきました。「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」には、「地域の観光振興を戦略的に推進する専門的な組織として日本版DMOを確立すること」が盛り込まれ、全国で観光協会などの観光組織団体が観光地域づくり法人登録に向けて動き出しました。

加えて、訪日外国人観光客（インバウンド）が増加しており、観光庁は令和2年の訪日外国人旅行者数4,000万人を目標としてインバウンド対応施策を次々と打ち出し、訪日外国人旅行者数は7年連続で最高を更新しました。

令和2年初頭から影響を見せ始めた新型コロナウイルス感染症の影響から、観光における概念や観光客の動きは、自然体験といった密を避ける旅行への需要が高まりを見せ、働きながら休暇をとるワーケーション（ワーク＋バケーション）や出張に休暇を合わせて目的地で仕事と観光をするブレジャー（ビジネス＋レジャー）といった新たな旅行概念も登場しました。

◆観光地域づくり法人 Destination Management/Marketing Organization (DMO)

観光地域づくり法人は、地域の「稼ぐ力」を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔です。多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。地域が稼げる仕組みづくりやオーバーツーリズム（観光地が耐えられる以上の観光客が押し寄せる状態）対策を含めた環境整備をすることによって地域経済を持続的に成長させ、活性化させることを目的としています。

(2) 国の動向

●観光立国推進基本計画（平成 29 年 3 月策定）

国においては、観光立国推進基本法（平成 18 年法律第 117 号）に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画期間を平成 29 年度から令和 2 年度とする「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。

観光立国推進基本計画では、人口減少、少子高齢化が進む中、交流人口の拡大や経済の活性化を図るために、観光産業を基幹産業へと成長させていくことを目的としています。また、多文化交流による互いの国への理解醸成、さらに、災害、事故等のリスクに備えた、安全・安心な観光を実現することが挙げられています。

【令和 2 年度までに達成を目標とする数値】

1. 国内旅行消費額を年間 21 兆円にする
2. 訪日外国人旅行者数を年間 4,000 万人にする
3. 訪日外国人旅行消費額を年間 8 兆円にする 等

【施策】

1. 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
2. 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
3. 国際観光の振興
4. 観光旅行の促進のための環境の整備

【最近の取り組み】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下において、景気・経済を再興させることを目的としたGOTOキャンペーンを実施。

(3) 愛知県の動向

●あいち観光戦略（愛知県）（平成28年2月策定）

観光を愛知県の新たな戦略産業と位置付けた「あいち観光元年」宣言を受けて、県が取り組むべき具体的なプロジェクトを盛り込んだアクション・プログラムとして「あいち観光戦略」が策定されました。

「あいち観光戦略」は、計画期間を平成28年度から令和2年度の5年間と定め、あいちの誇るべき「モノづくり文化」はもちろん、歴史や自然、祭りなど、「楽しいコト」「驚くコト」「おいしいコト」を、県外の方はもとより、県民自身も発見し、感動することで、その魅力を人々に伝えたいとする「あいち」を目指しています。

【目指す姿】

発見、感動、伝えたい観光県—あいち—

【令和2年度までに達成を目標とする数値】

1. 来県者年間 5,000 万人
2. 来県外国人年間 400 万人
3. 観光消費額 1 兆円
4. 滞在日数平均 1.7 泊

【戦略とプロジェクト】

1. 訪日外国人客誘致に向けたプロモーションと受入体制の強化
2. 観光資源の充実とブランド化の推進
3. 観光交流拠点県としての機能強化
4. MICE[※]・スポーツ大会を通じた誘客推進
5. 戦略的な観光ひとづくり
6. 民間活力の活用

※MICE：企業の会議、研修旅行、国際会議などのビジネスイベントの総称

【最近の取り組み】

- ・「愛知のお城観光推進協議会」の発足
- ・中国大手オンライン旅行会社とのインバウンド誘致促進に関する協定締結
- ・武将観光の促進
- ・ご当地グルメや食文化のプロモーション
- ・市町村域を超えた着地型観光プログラムの開発・販売支援
- ・首都圏等の他の都道府県における情報発信
- ・映画・ドラマのロケ支援及びロケーション資源の活用
- ・山村・離島の観光資源の発掘と磨き上げ、プロモーション
- ・広域観光の推進
- ・あいち版DMOの推進

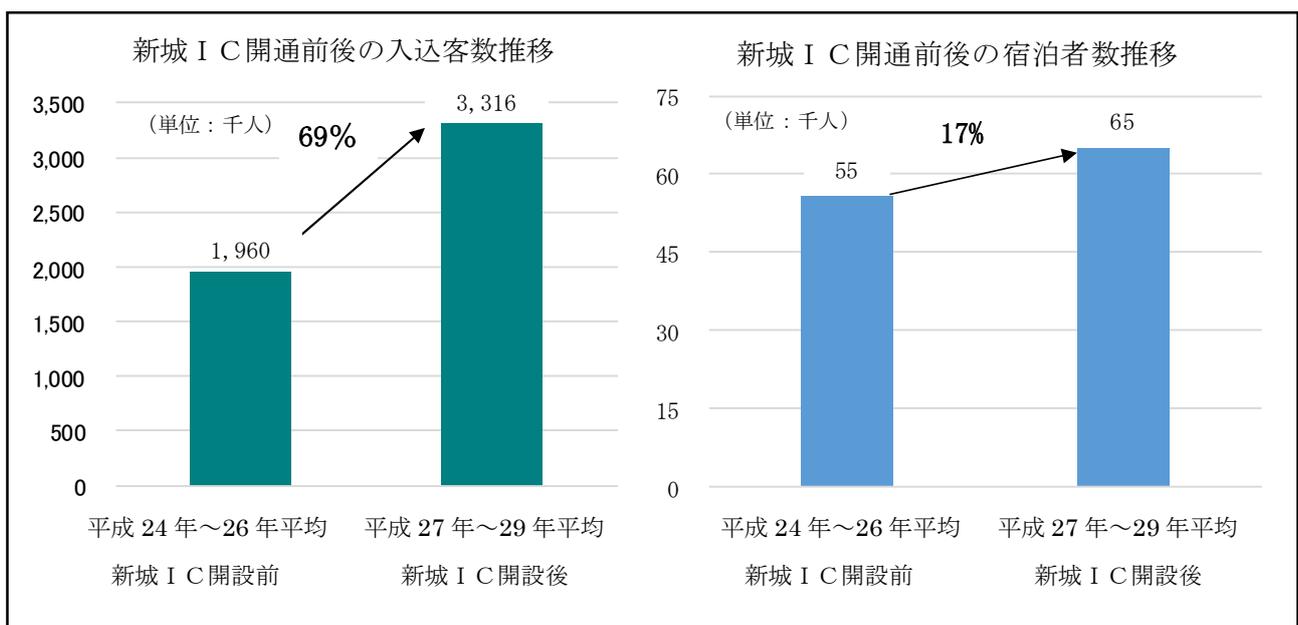
(1) 第1次観光基本計画の評価と課題

計画開始の平成22年、入込客数は年間191万人でありましたが、平成24年3月の三遠南信自動車道鳳来峡ICの開設、平成27年3月の「道の駅もつくる新城」の開駅と平成28年2月の新東名高速道路新城ICの開設は、観光分野にとどまらず大きな変革をもたらしました。「道の駅もつくる新城」の開駅は、入込客数増加の起爆剤となり、開駅の年は、300万人を突破しました。第1次基本計画では、最終年度（平成31年度）の入込客数の目標を年間300万人としていましたので、目標達成を4年前倒しする結果となりました。

しかし、個々の観光地や観光施設の動向を見ていくと、入込客数は新城IC開通後では開通前より69%増加しましたが、宿泊者数は開通前より17%の増加にとどまりました。入込客数に対する宿泊者数の割合で見ると、新城IC開通前の宿泊客数は入込客数の2%でしたが、開通後では入込客数の1%であったことから、日帰り旅行者の増加に対して宿泊旅行者の伸び率が低いといった課題が浮き彫りになっています。

ここでは、第1次基本計画の5つの方針と、この10年の取り組みにより推進した「スポーツツーリズム」の過去10年における重要トピックを振り返ります。

	平成24年～26年平均	平成27年～29年平均	変化率
入込客数	1,960,318人	3,316,338人	69%増
宿泊者数	55,806人	65,131人	17%増



方針1 地域資源の魅力度の向上

地域資源の魅力度の向上については、地域資源を活用した着地型観光の推進と既存観光資源の磨き上げに取り組みました。

歴史資源では、全国的に認知度のある「長篠・設楽原の戦い」の地を歴史観光の柱とし、新東名高速道路の延伸に伴う長篠設楽原PAに隣接する茶臼山公園の織田信長本陣跡周辺整備や「大河ドラマおんな城主直虎」関連事業による武将観光に取り組みました。

自然資源では、新城ラリー、トレイルランニングといったアウトドアスポーツによる地域資源を活用した着地型観光の推進を図りました。この取り組みにより、本市の自然を活かしたスポーツツーリズムを新たな形の観光として創出し、魅力を作り出してきたと評価しています。

今後は、これまでに取り組んできた地域資源を活用した着地型観光を引き続き推進していくとともに、課題として残る「武将観光の見える化」について、地域の皆様とともに、令和2年3月に策定された「史跡長篠城跡保存活用計画」による長篠城跡周辺の整備、設楽原決戦場や作手地区の山城群といった歴史資源の磨き上げと保存について進めていく必要があります。

◆史跡長篠城跡保存活用計画（令和2年3月策定）

長篠城跡が有する「歴史・文化、自然、人」の価値を三宝として確実に継承するとともに、その価値を共有して広め、未来へ繋ぐ魅力溢れる保存と活用を目指すことを目的に策定されました。



図：長篠城跡整備イメージパース図

◆市内に多数存在する武将観光資源（主なもの）

城跡・砦	長篠城跡、新城城跡、野田城跡、古宮城跡、川尻城跡、亀山城跡、柿本城跡、五葉城跡、武田軍の五砦、宇利城跡
古戦場	設楽原決戦場、馬防柵、織田信長本陣
碑、墓	鳥居強右衛門墓、馬場信房墓、山県昌景墓、奥平仙千代、虎ノ助、於フウの墓、信玄塚
寺社仏閣	鳳来寺、鳳来山東照宮、医王寺、大通寺、満光寺、富賀寺
施設	設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、作手歴史民俗資料館



写真：長篠合戦のぼりまつり

方針 2 観光基盤施設の充実

観光基盤施設の充実は、観光施設の整備と公共交通機関を補完する二次交通の充実に取り組みました。

観光施設の整備については、「道の駅もつくる新城」の建設、桜淵公園再整備、市内主要観光地の公衆トイレの水洗化・洋式トイレへの転換、市内観光看板への英語表記の追加に取り組みました。

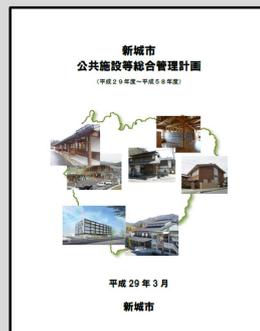
二次交通の充実については、新東名高速道路の延伸をきっかけとした高速乗合バス「山の湊号」新城名古屋藤ヶ丘線（以下「高速バス」という）の運行が平成 28 年 7 月からスタートしたことから、利用者増加を目的とした高速バス特別切符の販売、二次交通として、「道の駅もつくる新城」から主要観光地である「鳳来寺山」や「湯谷温泉」を結ぶコミュニティバスが運行しました。

その他、全国展開のビジネスホテルの展開や湯谷温泉を加温するための木質バイオマスボイラーの新設といった動きがありました。

こうした取り組みの成果として、観光地の施設整備が進み、観光客の利便性の向上が図られました。しかし、本市の日帰り入浴施設など多くの観光施設は、老朽化が着実に進んでいるため、社会の需要を考慮しながら整備・改修を計画的に行っていく必要があります。

◆新城市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）

限られた財源のなか、持続可能なまちづくりを実現しつつ、市民のニーズに対応した公共施設を安全・安心に利用できる状態を維持するため策定しました。この計画では、公共施設等の統一的・一元的な維持・保全・管理に関する今後の基本方針および数値目標を定めています。



写真：新城市公共施設等総合管理計画

◆高速乗合バス「山の湊号」新城名古屋藤ヶ丘線

新城⇄名古屋・長久手間をつなぐ一日 3 便の往復路線が走る高速バスは、本市内から名古屋圏内への通勤・通学の手段とするため運行が開始しました。



写真：山の湊号

方針3 観光のまちづくりの推進

観光のまちづくりの推進については、市民参画による「観光のまち新城」の推進に向けて、市民が積極的に関わりを持ち、やりがいや生きがい、地域愛の醸成に繋がる仕組みづくりに取り組みました。

観光ボランティアガイド団体の研修支援、地域で活動する市民団体との共同イベントの実施、若者議会からの提案事業等の実施に取り組みました。特に平成25年度からスタートした新城市自治基本条例は、地域住民がまちづくりの主体となるきっかけとなり、市民主導による観光地の環境整備やPR用パンフレットの作成が行われています。

これらの取り組みは、観光に携わる人材の育成や市民の観光に関わる機会を創出することにつながっています。地域で生まれた観光の新しい芽が花を咲かせ、そして実をつけ地域が活性化していくためにも、地域の活躍を観光客に知ってもらい、地域が潤う持続可能な仕組み作りを今後とも継続していきます。

◆新城市自治基本条例、新城市地域産業総合振興条例

新城市自治基本条例が平成24年度に制定されました。この条例は「市民が主役のまちづくりを推進し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちをつくること」を目的とし、市民まちづくり集会の実施、住民投票制度、地域自治区制度などが設けられました。

新城市地域産業総合振興条例においては、地域産業の創造及び発展に関する基本理念を明らかにし、市民、事業者及び市の役割並びに政策に関する基本的な事項を定めることにより、地域経済の持続的な発展を図り、賑わいと活力に満ちた魅力ある都市の実現に寄与することを目的としています。

これらの条例によって生まれた、「市民自治」、「地域自治」、「産業自治」といった概念は、市民、事業者、行政の役割を明確にし、それぞれの密接な連携の重要性を明らかにしました。

関連して、地域から生まれた「観光ボランティアガイド」は、商品価値と集客能力を持つ観光商品へと発展しています。



写真：柿本城武将隊の観光ガイド実施の様子

方針4 有効な観光情報の発信による誘客

有効な観光情報の発信による誘客については、多彩な情報媒体の活用と市民協働による魅力的な情報発信に取り組みました。

平成26年度に観光DVD「歴史と大自然のロマン 愛知県新城市」を新たに作成し、多言語でユーチューブで発信しました。平成27年度には、新たな観光ガイドブック「あるがままのおもてなし」を日本語以外にも英語・中国語・韓国語で作成し、本市の魅力を伝えるツールの強化を図りました。令和2年度には、ニューキャッスル・アライアンス事業と連携した海外への観光情報の発信にも努めました。

民間事業者と一体となった情報発信として、高速道路サービスエリアにおける観光プロモーション事業や「道の駅もつくる新城」での観光案内、市内事業所を観光案内所とする「まちかど観光案内所事業」の実施しました。

観光における情報の発信と案内は、観光客が本市の魅力を知る一步目の情報となるため、今後とも、時代の変化による情報環境の変化について対応し、情報の発信と案内をしていく必要があります。

◆ニューキャッスル・アライアンス事業

世界中にある「新城」と名のつくまちと交流する国際交流事業。平成30年には、本市で第11回ニューキャッスル・アライアンス会議が開かれ、世界14カ国16都市から参加者が集まりました。来訪に合わせ、公衆トイレの洋式化や看板の多言語表記への修正を実施しました。

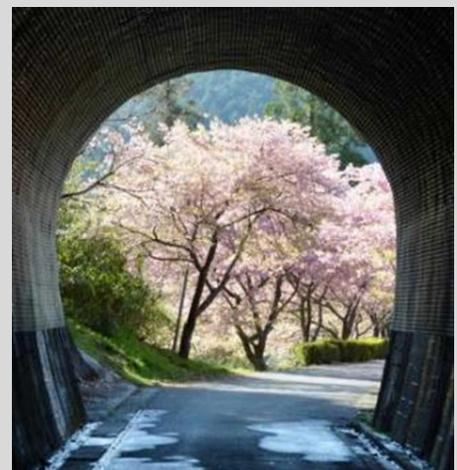


写真：平成30年度に実施された様子

◆インターネット環境の拡大による観光客の変化

インターネットの普及により旅行者の観光情報の入手方法の移り変わりや観光商品の流通における状況も大きく変化しました。特に、SNSの普及による観光客のニーズの変化は大きなものでした。

本市でもSNS映えする観光スポットとして、意図せぬ形で景勝地が紹介されてしまったケースがあります。市内長篠地区の「長篠の河津桜」は、桜とトンネルのコントラストが美しいとSNS上で有名になったことで、来訪者の急激な増加がありました。



写真：長篠の河津桜

方針5 広域観光戦略の拡充

広域観光戦略の拡充については、観光周遊性の向上と三遠南信自動車道および新東名高速道路を活かした観光誘客に努めました。各広域エリアごとに関連する動き、それぞれのエリアにおける本市の位置付けと取り組みを記載していきます。

奥三河エリアでは、奥三河観光協議会の一般社団法人化、さらに同協議会は県内第一号DMO候補法人として登録されました。本市は、奥三河の玄関口として位置付けられ、「道の駅もつくる新城」を起点とした広域観光に取り組みました。

他にも、奥三河田舎暮らし推進協議会による新城・設楽エリアにおける関係人口の増加を目的とし、エリア内の古民家を活用した農泊・着地型観光が推進されています。

東三河エリアでは、東三河広域観光協議会が舵をとり、映画やドラマといったロケ誘致事業、インバウンド事業、東三河レストランバス事業に取り組んでいます。本市も、映画やドラマのロケ対象地として採用され、令和元年には豊橋市ゆかりの人物を主人公とした「朝の連続テレビ小説エール」でロケ地協力を行いました。令和元年12月には、奥三河エリア初となる東三河レストランバス事業を本市・設楽町内で実施し、本市の自然薯や和紅茶を使ったメニューが提供されました。東三河振興ビジョンにも位置づけられている「東三河ジオパーク構想」の推進では、鳳来寺山自然科学博物館が事務局となり、東三河エリアの地形・自然資源を活用し、ジオガイド養成講座、中央構造線露頭等への案内看板設置に取り組みました。

本市と浜松市エリアで実施した「大河ドラマおんな城主直虎」関連事業は、大河ドラマの舞台となった浜松市および関連事業者と連携してプロジェクトチームを立ち上げ、県境をまたぐ共通パンフレットの作成、スタンプラリーといった事業に取り組みました。

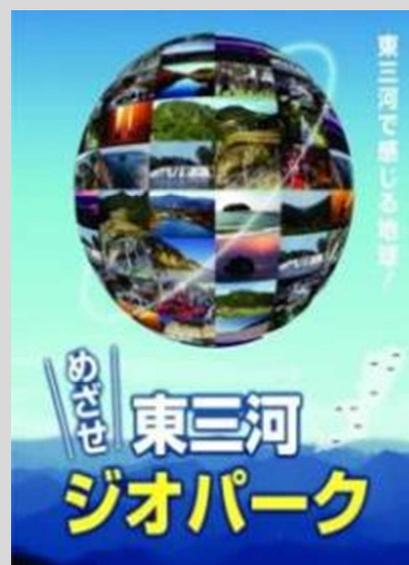
広域観光戦略の取り組みは、連携エリア内における本市の位置付けを明確化してきたと捉えています。今後においても、他自治体との連携により見える本市の強みを伸ばしていきます。

◆東三河ジオパーク構想（平成30年度）

東三河ジオパーク構想とは、東三河地域の貴重な地質や地形などの大地、その上に育つ動植物、そしてそこに暮らす人々の歴史、文化、産業などをつながりある地域資源としてストーリーにまとめるものです。そして、地形の宝をみんなで保全・保護し、教育活動や観光資源として活用することで、広く東三河地域の振興につなげていくことを目的とし、市民の郷土愛の醸成、観光、持続可能な地域づくりを期待する効果として掲げています。

【本市における特徴的なジオ要素】

四谷の千枚田、中央構造線露頭、作手中間湿原群、鳴沢の滝、百間滝、阿寺の七滝、桜淵公園（蜂の巣岩）



東三河ジオパーク構想ポスター

特記 スポーツツーリズムの推進

スポーツツーリズムは、新城ラリーを筆頭に本市の知名度及び入込客数を着実に上げています。

新城ラリーは、愛知県が共催加盟したことにより規模も拡大し、現在では、市内随一の入込客数を誇るイベントとなりました。また、新城ラリー開催の取り組みは、WRC（世界ラリー選手権）誘致のきっかけをつくり、その大会は令和3年度、令和4年度と開催が予定されています。

トレイルランニングの分野では、以前から開催されていた「OSJ新城トレイル」の継続開催、豊根村・設楽町・本市のエリアをフィールドとして広域的に開催される「奥三河パワートレイル」が行われました。平成27年度からは、地域おこし協力隊の活躍による「DA MONDE TRAIL」が開催され、新たなスポーツイベントの形として、現在も多くの方に楽しまれています。

サイクルツーリズムの分野では、以前より開催していた「ツールド新城」に続き、自転車プロチームとの共催による「AACACUP」が開催されました。令和8年度に開催予定の「アジア競技大会」におけるロードバイクレース大会の候補地となるべく、現在は市民を巻き込んだサイクルツーリズムの推進に力を入れています。

その他、自然を活用した体験型観光施設の開設、民間事業者によるアウトドアイベントが開催されました。

このように、本市におけるスポーツツーリズムは、市内の自然を活用し、競技という観点だけでなく様々な観光の形として発展してきました。今後においても、本市の観光分野の核としての振興が期待されます。

◆スポーツツーリズム事業

本市にある広大な山林や清流といった豊かな自然を地域資源として有効活用し、アウトドアスポーツによる魅力と個性あるまちづくりを推進しています。



市内随一のイベント入込客数を誇る新城ラリー



OSJ 新城トレイル



自転車クラブチームとの共催によるAACACUP

第3章 アンケート調査から見える現状

3.1

市民への意識調査

本市では、市政に対する意見や提言を継続的に聴取し、市政への市民参加と開かれた市政を実現するため、市政モニター登録していただいた市民の皆様にはアンケート調査を実施しています。本計画策定にあたり、市民の観光意識に関するアンケートを実施しました。

(1) 調査期間および回答者数

●第1回 令和元年8月1日（木）～8月15日（木） 回答者数 94名

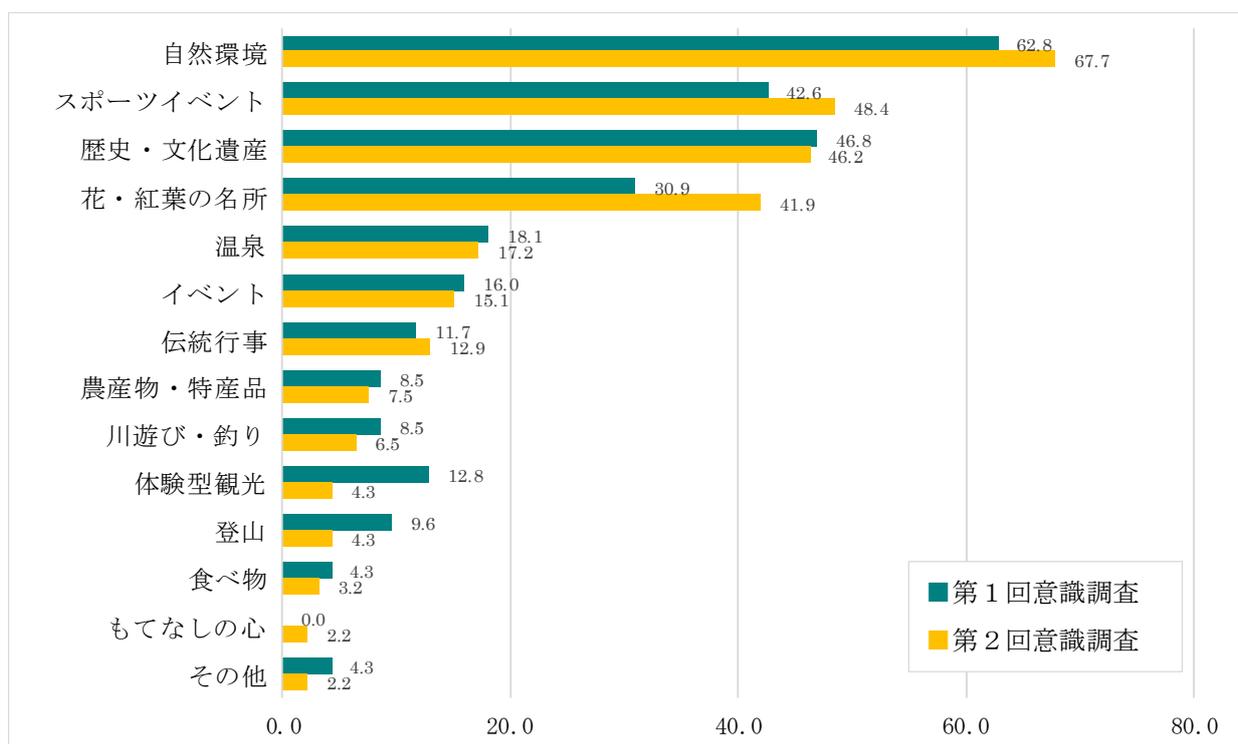
●第2回 令和元年12月2日（月）～12月20日（金） 回答者数 93名

調査項目：観光地としての本市の魅力、不足だと感じるもの

(2) 主な回答結果

ア) 観光地として魅力だと思うもの

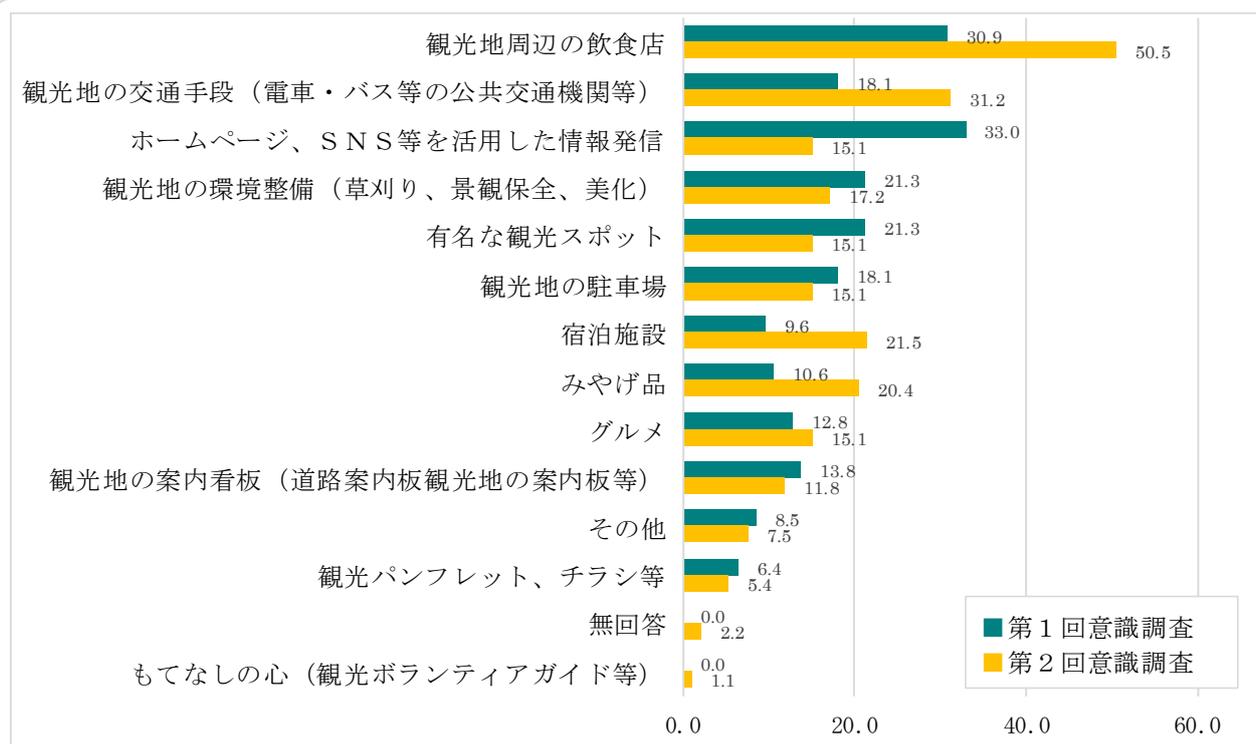
単位：%



自然環境（鳳来寺山、阿寺の七滝、四谷の千枚田、作手高原など）が最も高くなっています。既存の自然環境や歴史・文化遺構の観光地に加え、近年盛り上がりを見せるスポーツイベントについても本市の魅力と捉えていることがわかります。一方で、食や特産品といった項目への回答は低くなっています。

イ) 観光地として不足、未熟と思われる項目

単位：%



観光地の飲食店、交通手段、情報発信、観光地の環境整備、有名な観光スポットが順に不足点として高くなっています。

情報発信においては、令和元年度に本市のサイトがリニューアルされ、奥三河観光協議会の運用するサイトは随一の情報量を誇る観光情報サイトになっています。それらの継続的な活用により、観光情報発信の拡充が図られることが期待されます。なお、有名な観光スポットおよび観光地の環境整備の項目では、桜淵公園の再整備事業により桜淵の魅力創出と観光客の受け入れ環境の整備を実施しています。

◆桜淵公園再整備事業

桜淵公園は、「三河の嵐山」と称されるほど見事な1,000本以上の桜が豊川兩岸一帯に咲く名所です。本市では、平成26年度より再整備事業を実施しており、令和3年度の工事完了に向け、豊川の右岸側・左岸側の整備に取り組んでいます。

令和元年度には、旧市民プール跡地を解体し、「大芝生広場」をオープンしました。令和2年10月には、豊川右岸側の駐車場の舗装、デッキスロープの整備が行われました。



図：桜淵公園再整備イメージ

〔 観光イベント事業者の声 〕

・新東名高速道路の開通により車で奥三河エリアに流入する人が増えたように思います。特に、団塊世代のドライブ観光の春秋を中心とした需要は、紙媒体やTVメディアに取り上げられているように感じます。しかし、子育て世代の層は、「体験」のようなテーマに沿った観光に興味があるように感じるが、新城市ではまだまだその受け皿が少ない。今後を考えると、新城市における観光を重要な位置づけにするのであれば、角度と方向性に色のある取り組みを進めるべきではないかと思えます。

〔 観光ボランティアガイド団体 会員の声 〕

・鳳来寺山では、個人やグループでの登山客が増加しており、観光目的で訪れる観光客が減少しているように感じます。ボランティアガイドは、気持ちよく続けられる活動ではあるが、会員の募集で苦労しています。

・市の地域活動交付金などにより、ガイド実施のための環境づくりが充実してきました。大河ドラマや武田信玄にゆかりの深い地域からのリピートで観光客も増加し、ガイドする機会も増えているのでやりがいを感じるが、ガイド担い手の高齢化が心配な点となっています。

〔 道の駅 運営者の声 〕

・子どもの頃の楽しかった体験は、また来たいという気持ちにつながり、今後の観光につながっていくので非常に大切だと思います。実際にお客様の中にも、小さい頃の良い思い出をもとに訪れていただく方が多いです。

・三遠南信自動車道と新東名高速道路の延伸の影響はかなり大きかったです。今後は地域ブランドを作りながら、この施設でないと購入できない名物となりうる商品開発も実施しており、今後の誘客に取り組んでいます。



写真：DA MONDE TRAILの様子



写真：道の駅 つくで手作り村

〔 宿泊事業者の声 〕

- ・キャッシュレスの導入などにより海外のお客様もスムーズに会計ができています。また、観光のお客様に来ていただくためにも、手筒花火や火おんどりといった話題性や伝統のある行事を生かし、SNSやホームページで感情を揺さぶるようなものを作ってほしいです。
- ・新東名高速道路の延伸による宿泊者数の思ったような伸びは無く、大型ホテルの参入による新城市全体の宿泊容量が増加している分、個々は減少したようにも感じます。

〔 観光地周辺飲食店経営者の声 〕

- ・市民が、「新城市って楽しい、好き」と誰かに伝えたいと思えるようにならないと、市外の人に魅力が伝わらないので、市民が観光の魅力を体感する必要があると思います。
- ・新城市の自然は非常に魅力的で、紅葉の時期を筆頭に多くのお客様に訪れていただいています。しかし、見頃が過ぎると同時に観光客が減っているのが現状なのもあり、お店としても季節に大きく左右される状況になっています。

〔 観光施設経営者の声 〕

- ・来訪者の95%以上が新城市外からのお客様で賑わうが、新城を「あらしろ」や「しんじょう」と読まれる方も多数いらっしゃるため、まちとしての知名度が低いように感じます。
- ・新城市内の交通網が弱く感じる。公共交通機関の案内をしようとしても、時間との調整、本数などで問題が生じる。山の湊号もあるので、観光目的でのダイヤ変更なども検討してほしいです。



写真：新城市設楽原歴史資料館



写真：湯谷園地

(1) 調査の目的

本市の有する観光資源の魅力や課題を把握し、本市の観光分野におけるテーマや今後の方向性、目指す姿を検討するため、調査を実施しました。

(2) 調査の概要

対 象 者：10歳以上の男女1,000人

(本市に訪れたことがある人：456人、訪れたことがない人：544人)

居 住 地 域：愛知県（尾張、西三河、東三河）、静岡県、長野県（南信州地域）、東京都、大阪府、他都道府県

調 査 期 間：平成31年3月上旬～令和2年9月

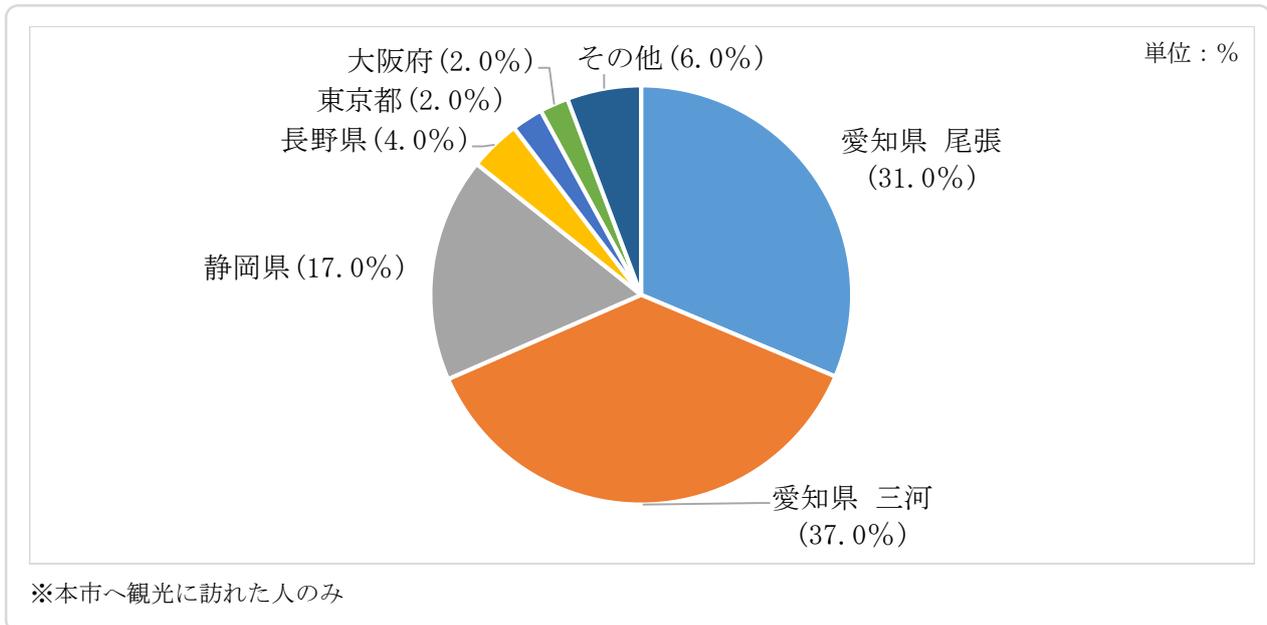
調 査 方 法：インターネットおよび「道の駅もつくる新城」来訪者に対して、同一の項目によるアンケート調査を実施した。

※ 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいであるかの比率を示しているため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・アンケート集計内容が、本市へ訪れた事がある人を対象とした内容と対象者全員を対象とした内容の2種類あります。

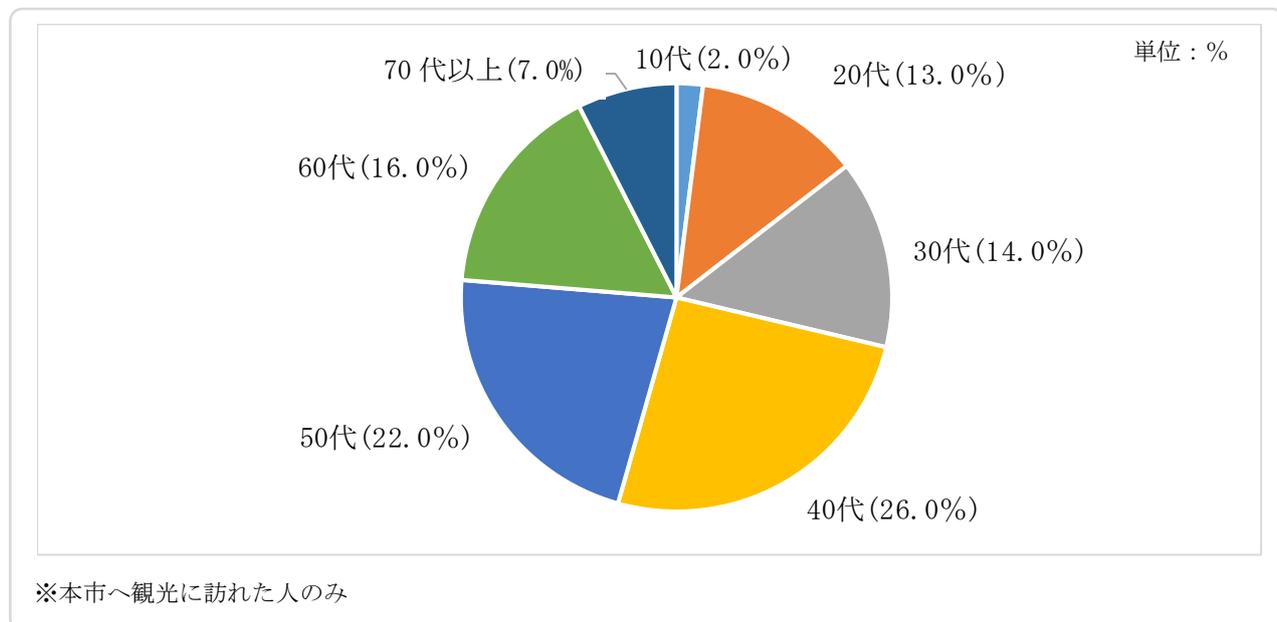
(3) アンケート調査の主な結果

ア) 観光に訪れた人の居住地域（5年間）



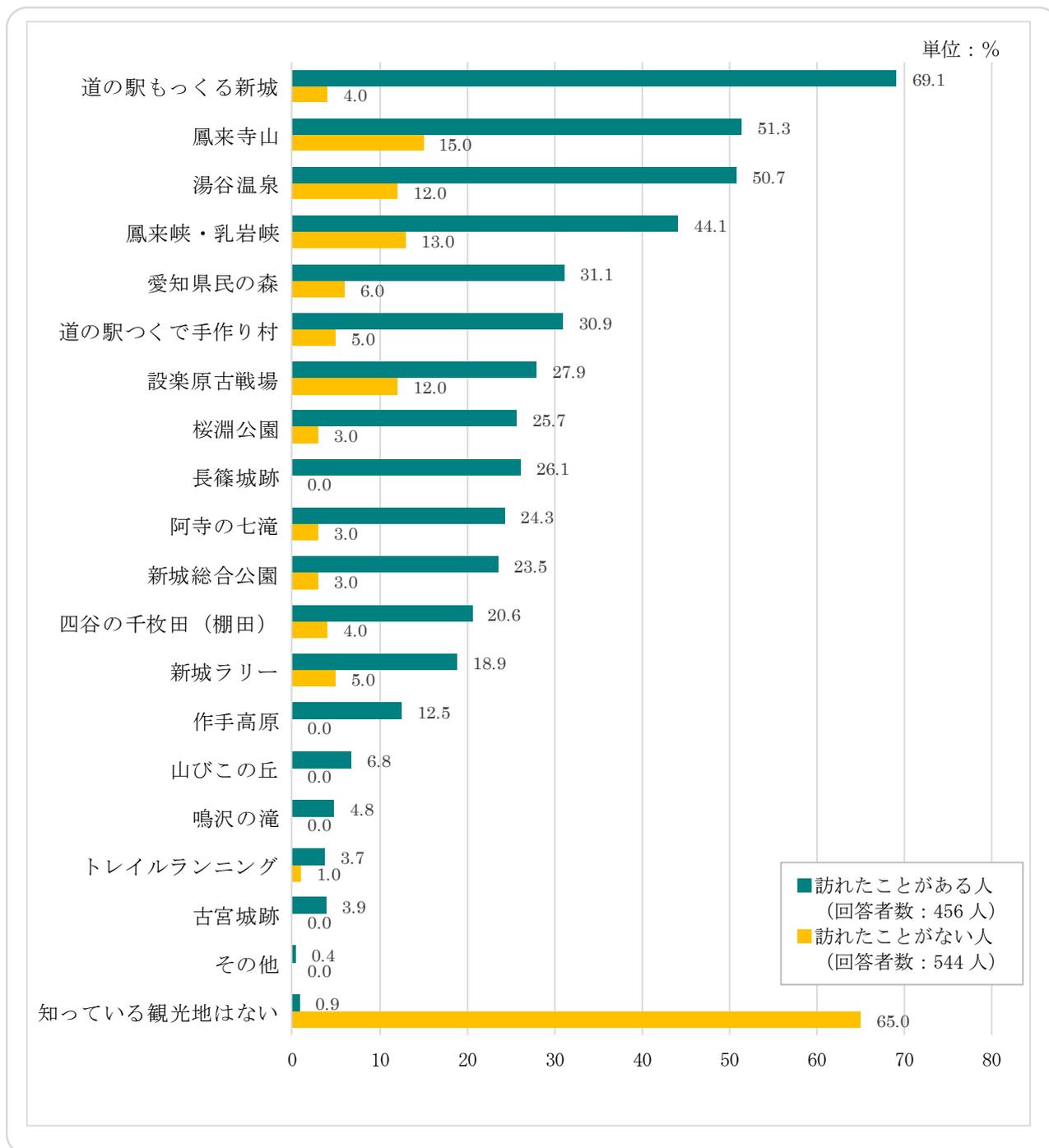
本市へ観光に訪れた人の居住地域は、「愛知県（三河）」が最も高く、次いで「愛知県（尾張）」となり半数以上が県内の観光客であり、次いで「静岡県」となっています。それら3地域を除く居住地域に大きな差はみられません。

イ) 観光に訪れた人の年代（5年間）



本市へ観光に訪れた人の年代は、「40代」が最も高く、次いで「50代」、「60代」、「30代」、「20代」の順に続いています。この結果から、60代から20代の幅広い年代の方が観光に訪れていることがわかります。しかし、70代以上では市内観光資源の認知度は高いが、観光に訪れている人が少ないことから、認知度の高さと観光客数の関連性は低いと推測されます。

ウ) 観光資源の認知度



本市に訪れたことがある人の中では、「道の駅もつくる新城」、「鳳来寺山」、「湯谷温泉」の認知度はある程度あるのに比べ、「設楽原古戦場」、「長篠城跡」の認知度が低くなっています。

しかし、本市に訪れたことがない人の「設楽原古戦場」の認知度は、「道の駅もつくる新城」よりも高く、「湯谷温泉」と同等の認知度であることがわかります。このことから、全国的な認知度を誇る「長篠・設楽原の戦い」と本市の認知度に差があり、観光地と「新城市」のイメージが結びついていないことが推測されます。

エ) 認知度（居住地域別）

居住地域別でみると、愛知県（尾張）および愛知県（三河）、静岡県での「道の駅もつくる新城」、「湯谷温泉」、「鳳来寺山」の認知度が高くなっています。本市から距離が離れると認知度も低いことがわかります。

【 居住地域別 観光施設の認知度 】

単位：％

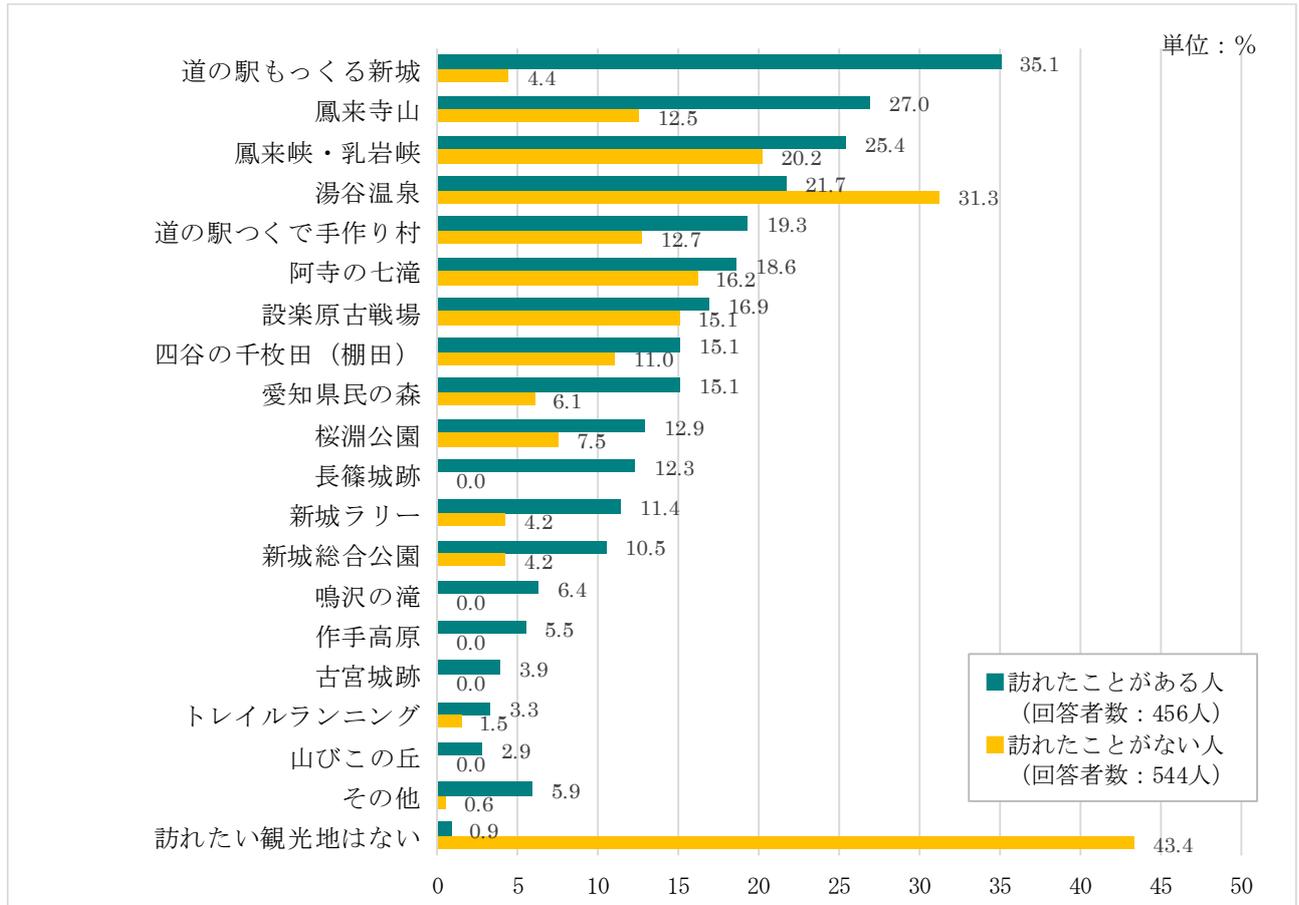
	愛知県 (尾張)	愛知県 (三河)	静岡県	長野県 (南信州)	東京都	大阪府	その他
道の駅もつくる新城	62.8	63.5	24.9	3.9	5.4	3.8	50.0
道の駅つくで手作り村	18.9	35.6	9.9	8.5	2.3	0.0	3.8
愛知県民の森	19.4	41.8	7.2	9.3	6.2	3.8	7.7
湯谷温泉	37.2	51.9	16.0	24.0	4.7	7.6	3.8
新城総合公園	12.2	32.2	7.7	3.1	1.6	1.5	7.7
桜淵公園	9.2	39.4	6.6	3.1	1.6	2.3	3.8
山びこの丘	1.5	11.5	2.2	17.1	0.0	0.0	0.0

【 居住地域別 景勝地の認知度 】

単位：％

	愛知県 (尾張)	愛知県 (三河)	静岡県	長野県 (南信州)	東京都	大阪府	その他
鳳来峡・乳岩峡	36.7	42.8	14.9	32.6	5.4	3.8	19.2
四谷の千枚田	11.7	25.5	9.4	3.1	4.7	1.5	7.7
阿寺の七滝	17.9	29.8	7.2	6.2	0.8	2.3	0.0
設楽原古戦場	23.0	25.0	9.9	23.3	7.8	6.9	7.7
鳳来寺山	52.6	54.3	14.9	25.6	6.2	1.5	3.8
作手高原	8.2	14.9	4.4	0.0	0.8	0.8	0.0
古宮城跡	1.5	4.3	2.2	0.0	0.0	0.8	7.7
長篠城跡	19.4	25.0	12.7	0.0	0.8	0.8	15.4
鳴沢の滝	2.0	5.3	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0

オ) 本市で訪れたい観光地



本市に訪れたことがある人の中で、「道の駅もつくる新城」や「鳳来寺山」、「鳳来峡・乳岩峡」、「湯谷温泉」といった天竜奥三河国定公園エリア内の観光地が、認知度と同様に訪れたい観光地として上位に挙げられています。さらに、「湯谷温泉」は本市に訪れたことがない人からも人気の観光地であることがわかります。全体で、本市に訪れたことがない人の中で「訪れたい観光地はない」と回答した人が一番多くなってしまった要因として、市内の観光地の認知度の低さに加え、観光地ごとの認知度に偏りがあることや、市外の人への情報発信が十分でないことが考えられます。

カ) 訪れたい観光地（居住地域別）

【 居住地域別 訪れたい観光施設 】

単位：%

	愛知県 (尾張)	愛知県 (三河)	静岡県	長野県 (南信州)	東京都	大阪府	その他
道の駅もつくる新城	32.7	31.3	15.5	6.2	3.1	4.6	26.9
道の駅ついで手作り村	13.8	20.7	13.8	19.4	10.9	8.4	3.8
愛知県民の森	9.2	14.4	7.7	5.4	3.9	6.9	0.0
湯谷温泉	20.4	19.7	9.9	3.1	4.7	1.5	7.7
新城総合公園	6.6	18.3	14.4	17.1	22.5	9.9	0.0
桜淵公園	5.6	11.5	7.2	7.0	3.1	2.3	0.0
山びこの丘	9.2	14.4	11.6	21.7	9.3	3.8	0.0

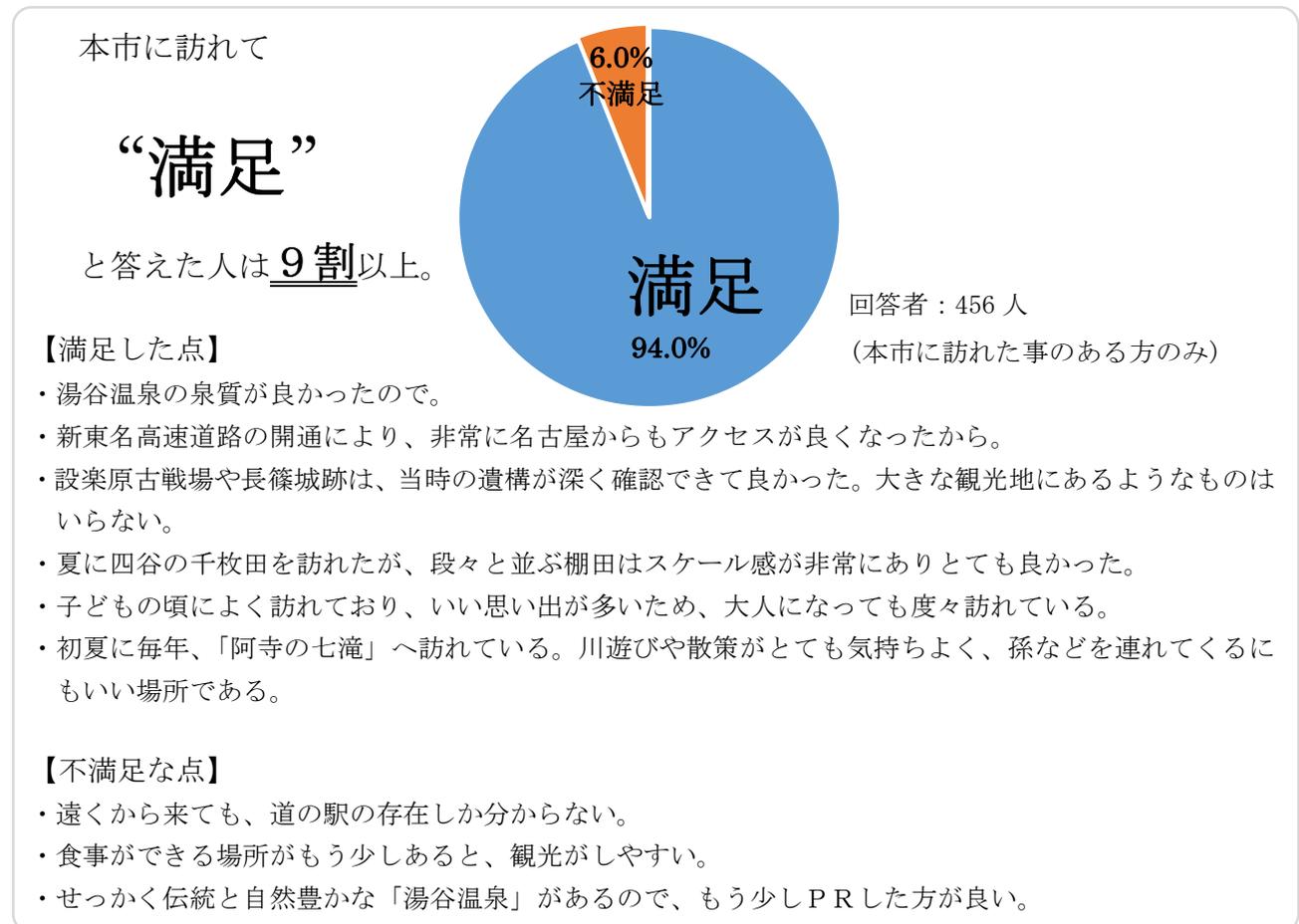
【 居住地域別 訪れたい景勝地 】

単位：％

	愛知県 (尾張)	愛知県 (三河)	静岡県	長野県 (南信州)	東京都	大阪府	その他
鳳来峡・乳岩峡	24.0	26.4	26.5	36.4	34.9	28.2	3.8
四谷の千枚田	20.4	18.8	17.7	20.9	25.6	14.5	7.7
阿寺の七滝	16.8	21.6	10.5	7.0	17.1	9.9	3.8
設楽原古戦場	8.2	14.9	10.5	10.9	6.2	3.8	7.7
鳳来寺山	24.0	20.2	14.4	20.9	12.4	13.7	3.8
作手高原	3.6	13.0	11.0	21.7	20.2	6.1	0.0
古宮城跡	5.6	11.5	11.0	0.0	11.6	5.3	23.1
長篠城跡	20.4	15.4	13.3	0.0	13.2	14.5	15.4
鳴沢の滝	4.6	4.8	3.3	0.0	5.4	1.5	3.8

居住地別でみると、すべての地域で訪れたい観光地として「鳳来峡・乳岩峡」が多くあげられています。全体でみると、訪れたい観光地として「湯谷温泉」が多くあげられていましたが、居住地域別でみると訪れたいと回答したのは、ほとんどが愛知県の人であることがわかります。このことから、「湯谷温泉」は県内からの人気が高いことがわかります。また、身近に自然が少ない地域（首都圏・関西圏）に住んでいる人からの人気は、自然に関連する場所であることが明らかになりました。

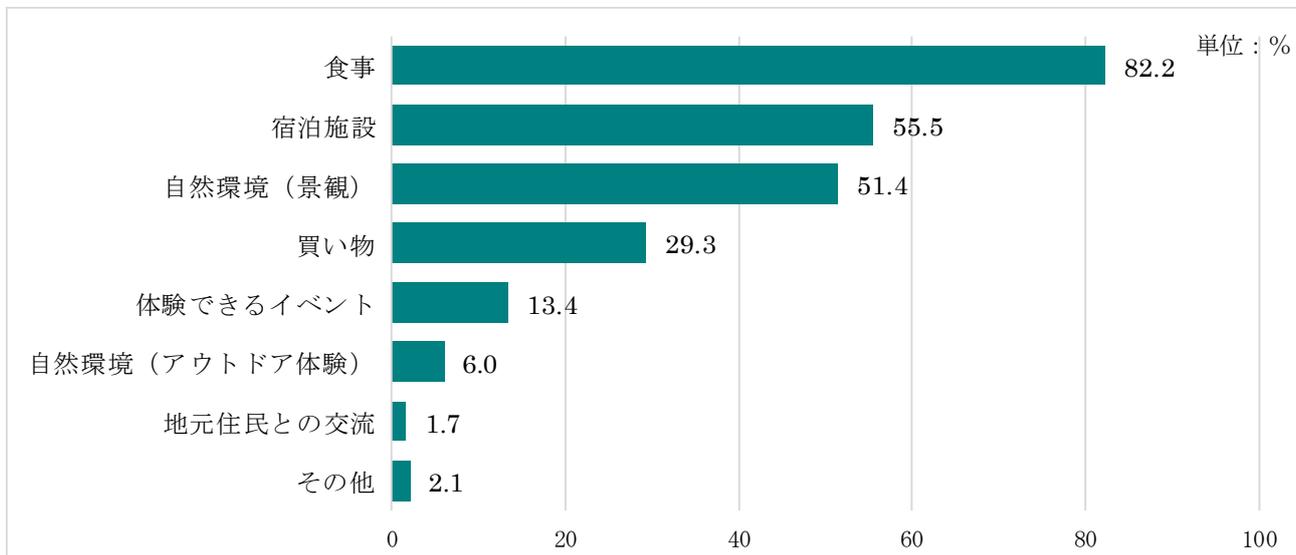
キ) 本市に訪れた際の満足度



ク) その他 インターネット調査から分かったこと

1. 観光をする際に重視すること

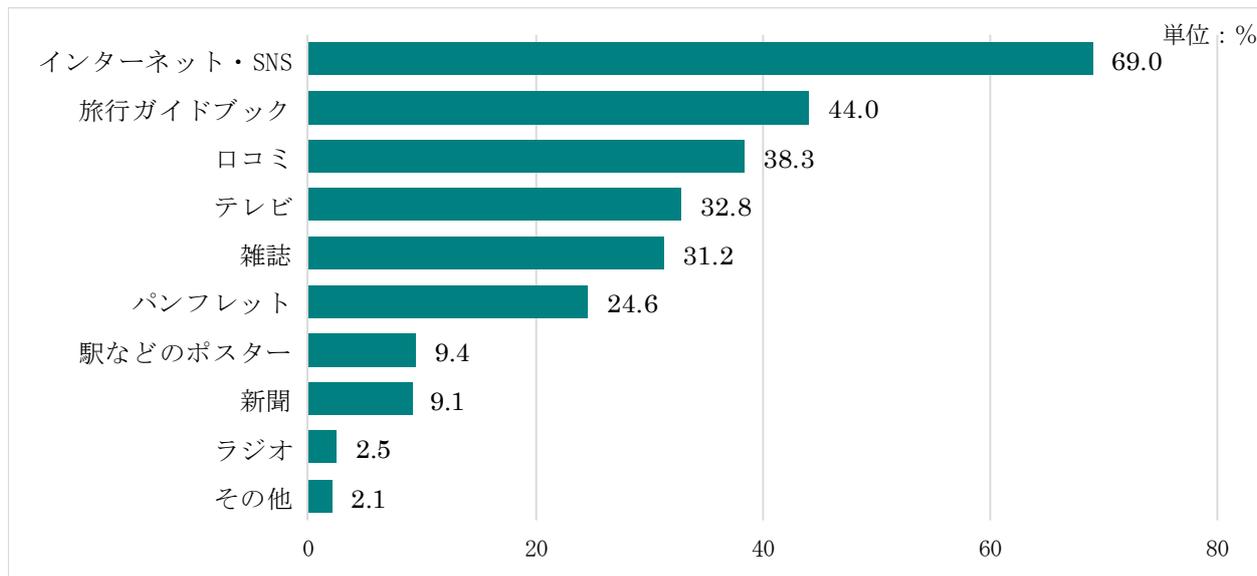
全体で見ると、「食事」の割合が最も高く、次いで「宿泊施設」、「自然環境（景観）」の割合の順となっています。この結果から、一般的に旅行者が観光をする上で重視していることの多くは「食事」であることがわかります。



2. 観光情報の入手方法

全体では、「インターネット・SNS」の割合が最も高く、次いで「旅行ガイドブック」、「口コミ」の割合の順となっています。

第1次基本計画策定において同内容を調査した際の主な観光情報の入手方法は、「テレビ」や「インターネット」であったことから、計画期間において観光情報の入手方法が移り変わっていることがわかります。このような時代の変化に対応していくことが観光客の増加に繋がると考えます。



3. 4

各意識調査の要点

各意識調査の実施により、本市の観光資源の認知度や観光客の居住地域、年代、満足度等の結果が分かりました。

本市に訪れたことのある人は、「本市で訪れたい観光地」として天竜奥三河国定公園地域内の観光地との回答が多数でした。また、唯一「湯谷温泉」のみ、訪れたことがない人の割合が訪れたことのある人の割合を超えたことから、「湯谷温泉」は「行きたい観光地として認知されている」ことがわかりました。しかし、本市に訪れたことがない人の多くは「訪れたい観光地はない」と回答したことから、観光地の認知度の低さが課題としてあげられます。

さらに、身近に自然が少ない地域（首都圏・関西圏）に住んでいる人からの好まれるのは、自然に関連する場所であることが明らかになりましたが、自然の多い観光地は駐車場の不足を指摘されている場所も多くあります。そのため、観光地の整備を進めていくことも今後の課題としてあげられます。

インターネット調査から、旅行者が観光をする際に重視することの多くは「食事」とわかりましたが、市民が本市の魅力だと思えるものに対する回答結果では「食・特産品」の割合が低くなっていました。「食事」が本市の魅力に結びついていないため、食や特産品に関する情報発信および商品開発が十分でないことが推測されます。また、観光地周辺の飲食店は、季節により入込客数の増減が営業に影響をおよぼすという課題が生まれているため、四季折々の魅力のみならず、一年を通して観光客が訪れたいと思える観光地の魅力づくりをしていくことが必要です。

新東名高速道路の開通により本市の観光入込客数における日帰り旅行者は大幅に増加しましたが、宿泊者数に伸びは見られず、「日帰りで訪れる観光客の増加」といった特徴が生まれました。今後は、観光地の認知度を向上させ、食を含めた市内の観光資源に多数触れ宿泊につながる観光地づくりを実践していく必要があります。

◆本市の食の特徴

本市は、標高差があることから、多様な特産物があります。米や茶だけでなく、施設野菜の栽培も盛んに行われています。品目の中には県内1位の出荷量を誇るものもあり、「八名丸さといも」は愛知県の伝統野菜としても指定されています。

また、畜産も盛んに行われており、特に和牛子牛の生産量は県内1位で、地元ブランド牛「鳳来牛」として流通しています。

郷土料理として、五平餅、ジビエ料理も有名です。



普通煎茶



梅



菌床しいたけ



八名丸さといも



五平餅



鳳来牛

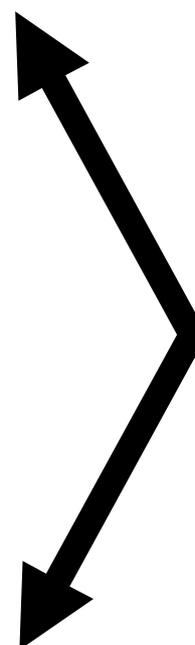
第4章 課題

4. 1

SWOT分析からみる本市の課題

2章・3章を通して見える本市において充実している【強み】、問題となっていること【弱み】、社会状況の【機会】と【脅威】を整理し、SWOT分析により課題を整理しました。

区分	内部環境
プラス要因	<p>Strengths (強み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市には、国定公園、県立自然公園がそれぞれ2つあり、東三河ジオパーク構想で指定されている特徴的な自然資源が豊富にある。 ・認知度の高い「長篠・設楽原の戦い」の古戦場が古くから地域の人によって守り育てられてきたことで、いまでも当時を偲ばせる形で残っている。 ・スポーツツーリズムは、国際イベントの誘致をもたらし、市の魅力として市民からも認知が高い分野となっている。 ・新東名高速道路の延伸により交通の利便性が向上したことにより、特に名古屋圏からのアクセスが向上している。 ・新城市自治基本条例、新城市地域産業総合振興条例の制定により、観光まちづくりの土台となる制度ができている。
マイナス要因	<p>Weaknesses (弱み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な認知度を誇る「長篠・設楽原の戦い」と本市の認知度に差があり、観光地と本市のイメージが結びついていない。 ・新東名高速道路の延伸により入込客数が増加したが、一方で宿泊者数の増加に対しては直接的な効果として表れていない。 ・観光施設の設備の老朽化が進み、社会のニーズの変化により利用者が減少している施設があるため、近い将来に設備の更新・廃止をしなければならない。 ・本市の人口が減少している状況から、公共施設の老朽化に対応する財源が不足し対策を打つことが困難になることが想定される。 ・第1次基本計画期間内で、本市を取り巻く組織が立ち上がったが、本市の観光として一体的な取り組みにはなっておらず、業務に重複が生じている。 ・本市の特産品は多数あるが、市民にも食の魅力が乏しいといった声があるので、本市の食に関わる観光振興はあまり進んでいない。



外部環境

Opportunities (機会)

- ・個人・グループ旅行による体験型観光が主な旅行となり、近年は各地でテーマ別観光が注目されている。
- ・訪日外国人旅行客の獲得、観光地域づくり法人制度の開拓といった国を挙げた観光への取り組みがされている。
- ・高度情報化社会における観光情報の媒体の多様化が進んでいる。
- ・感染症拡大の影響による旅行概念の変化。
(近場の観光地への観光の増加など)
- ・経済産業省では、次世代ヘルスケア産業の取組の1つとして地域産業・スポーツ産業との連携による新産業創出を挙げている。

Threats (脅威)

- ・全国的に人口減少が進むなか、本市の人口も平成17年から平成27年にかけて10年間で5千人以上減少。そのため、観光における産業人口の減少が想定される。
- ・個人の価値観やライフスタイルの多様化への早急な対応が求められる。
- ・近隣観光地との競争の激化が想定される。
- ・感染症拡大の影響により、団体旅行が減少、訪日外国人旅行客も減少している。

重点課題

① 観光における市の強みが生かせていない

② 観光の基盤となる施設の老朽化とニーズの変化

③ 本市の観光推進体制と他地域との連携が複雑

第5章 本計画の観光戦略

5.1

目指す姿と数値目標

(1) 目指す姿

本市では「第1次基本計画」において、観光の目指す姿として『観光交流による地域の活性化』を掲げ、施策を推進してきました。

その中で、本市の資源である自然景観、歴史遺産、文化行事はこの地域によって守られ、「スポーツツーリズム」といった新たな輝きを生み出しました。

そこで、本計画では、市民・地域・産業が資源を活用し、観光によるまちづくりを実践することで、交流・関係人口を増加させる「新城ツーリズム」を切り開いていくことを目指す姿と定めます。



(2) 数値目標

本市への観光入込客数の目標 令和11年 年間360万人

第1次計画期間における最終年度の観光入込客数の目標は、年間300万人でした。平成27年に目標を前倒した形で達成しましたが、平成29年の年間350万人をピークに、令和元年には年間300万人に減少しました。今後も全国的に観光市場は、少子高齢化等の影響により徐々に減少していくと考えられますが、本市においては、各種整備事業の実施、市民・地域・産業の連携により、観光入込客数を増加させます。

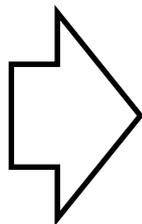
本計画における目指す姿を達成させるために、観光振興における以下の方針と施策を設定し、市民・地域・産業による協働で推進していきます。

【課題】

【方針と施策】

重点課題①

観光における市の強みが生かせていない

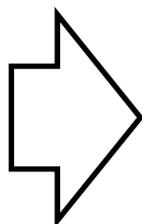


1 観光まちづくりとテーマ別観光の推進

- (1) 着地型観光の推進
- (2) スポーツツーリズムの推進
- (3) 武将観光の推進
- (4) 観光資源の組み合わせによるテーマ別観光の推進

重点課題②

観光の基盤となる施設の老朽化とニーズの変化

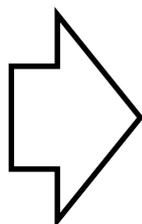


2 観光基盤設備の整備

- (1) 公園施設の魅力づくり
- (2) 魅力ある観光施設の改修
- (3) 自然景観、文化遺産の保護
- (4) 観光看板の設置と管理
- (5) 安全な駐車場の確保
- (6) 公衆トイレの利便性の向上
- (7) 安定的な温泉供給

重点課題③

本市の観光推進体制と他地域との連携が複雑



3 観光推進体制の整理と連携強化

- (1) 観光における一体的な推進体制の整理
- (2) 広域連携による観光周遊性の向上
- (3) 専門機関・大学機関との連携

第6章 観光施策の展開

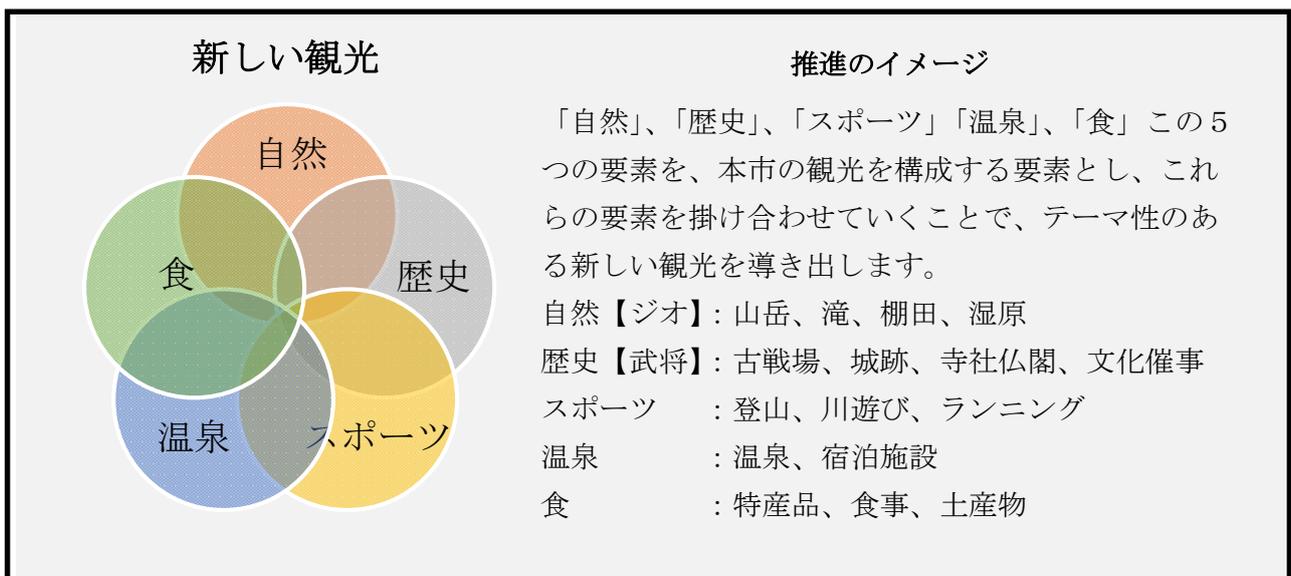
6.1 観光まちづくりとテーマ別観光の推進

本計画において観光まちづくりは、「地域が主体となり、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を促進し、活力あふれる地域を実現するための活動」と定め、市民に加えて、観光客、観光事業者、本市出身者などの「つながる市民」とともに観光まちづくりを推進し、地域産業総合振興条例に基づき、稼ぐ力を創出できるコンテンツに高めていきます。

そのためには、はじめに、市民が地域のあらゆる観光資源について理解し、観光まちづくりの担い手になりたいと意欲を持っていただくためにも、「広報しんしろ ほのか」や「市政番組 いいじゃん新城」を活用し、市民の観光への意識醸成を図っていきます。

そして、観光商品づくりの一環として、新しい商品開発のためのセミナーや勉強会の開催、地域との連携による観光客の受け入れ環境の整備を行い、地域が主体となる活動を支援していくことで、稼ぐ力を持った観光商品として観光市場へ流通させていきます。

また、近年の観光客のニーズの移り変わりにより、観光客がその地域特有のテーマ性に魅力を感じ来訪のきっかけにつながっていることから、「スポーツツーリズム」、「武将観光」を継続的に推進していくとともに、これまでの地域資源をつなぎ、ストーリーをもった新しいテーマ別観光を推進していきます。



(1) 着地型観光の推進

既存の事業者、市民との協働により、地域のあらゆる資源を活用し、着地型観光を推進します。川遊び、農業体験をはじめとした地域ならではの体験型観光の推進、稼ぐ力を養うことによる持続可能な観光地の開発に取り組みます。

また、現在実施している着地型観光イベント（新城さくらまつり、新城納涼花火大会、鳳来寺山もみじまつり）は、社会的状況を考慮し、地域をより魅力的にするためのイベントを実施します。

(2) スポーツツーリズムの推進

スポーツツーリズムの推進により、まちのプロモーション、関係人口の創出、体験型観光プランの作成、観光事業者を育成します。

また、令和8年度に愛知県を会場としてアジア競技大会での「国際的なロードレース大会」を迎える予定です。開催地としての機運を高めるために「じてんしゃのまち 新城」を愛知県とスローガンに掲げ、まち全体の市民意識の醸成をするべく、マウンテンバイク体験施設の整備、サイクリストの受入体制の整備、市内小学校での体験教室の開催を実施します。

(3) 武将観光の推進

市民の活躍による観光資源の磨き上げを継続的に支援し、愛知県の実施する「愛知のお城観光推進協議会」との連携を図り、武将観光を推進します。

また、長篠城跡地区周辺・設楽原古戦場周辺・古宮城跡周辺の武将観光資源が集中する地域を中心に、戦国絵巻三部作（武将観光イベント）を継続し、地域住民と協働で環境整備や観光ボランティアガイドの育成をします。

(4) 観光資源の組み合わせによるテーマ別観光の推進

本市観光資源の「温泉」や「自然（ジオ）」、「歴史」、「スポーツ（トレッキングやウォーキング）」、「食」といったテーマについて、それぞれを活かし、掛け合わせることで「ウェルネスツーリズム（心と身体の健康をテーマとした観光）」といったテーマ別観光を市民・事業者とともに推進していきます。

観光の拠点となる設備の適切な維持管理および整備は、来訪者の利便性、まちのイメージの向上につながります。市民が自信と誇りをもってわがまち“新城”を紹介していくためには、まず、住む人が満足できる“地域づくり”をしていくことが重要です。地域住民と観光事業者が一体となって“地域づくり”を考え、本市の観光基盤設備の整備をしていくことで愛着や誇りが醸成されると考えます。

(1) 公園施設の魅力づくり

整備から30年以上が経過した桜淵公園は、多くの人々が利用しやすい公園となるようユニバーサルデザインに配慮して再整備を進めています。令和3年度に予定される整備後には、地域の歴史の伝承プログラム、地形を生かした着地型観光の開発、四季を通じた魅力の発信をしていきます。

桜淵公園のみならず、湯谷園地、歴史の小径といった市で管理する公園施設についても常に利用しやすい状態に維持していきます。

(2) 魅力ある観光施設の改修

本市が所有する観光施設には、築40年以上経過している施設もあり老朽化が進んでいます。また、近年では観光需要が大きく変化していることから、利用者および市民ニーズを踏まえた観光施設の改修が必要となっています。

そこで、長期的な維持管理にかかる経費を算出しながらも、あわせて社会情勢の変化を考慮し各観光施設のニーズ及び利用調査等を行うことで、施設の改修・廃止の判断をしていきます。

(3) 自然景観、文化遺産の保護

本市において多数ある自然景観・文化遺産は、古くから多くの方にその景観美を親しまれ、大切に保存されてきた貴重な資源です。しかし、自然災害により、歩道の崩落・倒木といった早急な修繕が求められる場合があります。

整備にあたっては、文化財保護法や自然公園法を遵守するとともに、地域の声を聞き、自然災害に備えるなど、景観保護・安全の両面から環境整備を実施していきます。

(4) 観光看板の設置と管理

観光看板は、観光地の情報を観光客に伝達する重要な設備です。本市においては設置から30年以上が経過し老朽化しているものや、設置経緯が不明な案内看板が存在しています。

観光客に対して適切な情報を伝達するためにも、情報の更新、不要な看板の撤去など適切な管理を実施していきます。

(5) 安全な駐車場の確保

本市の観光地は自然や史跡に由来するものが多く山間部を中心に散在し、繁忙期の観光地周辺の駐車場不足と交通渋滞に苦慮しています。

駐車場の適切な管理を実施するとともに、住む人、訪れる人が安全・安心できる地域環境をつくっていきます。

(6) 公衆トイレの利便性の向上

観光地の公衆トイレは、観光地周辺のイメージを左右するとともに、誰もが使いやすい施設であることが求められています。また、社会状況により浮かぶ課題（感染症対策や訪日外国人の受け入れ対応）にも対応する必要があります。

維持管理にあたっては、ニーズに応じた公衆トイレの管理・改修を実施するとともに、利用頻度の低いトイレについても精査していきます。

(7) 安定的な温泉供給

本市が観光客・観光事業者へと供給する「湯谷温泉」は、温泉の汲み上げ、配湯、加温までの一連の管理を市で実施しています。しかし、近年、加温配湯施設、配湯管、貯湯槽といった設備は老朽化による修繕頻度が高くなっています。

安定的な温泉供給をするためにも、不具合への対処を行い、適切な運用に向けて整備計画を作成します。

(1) 観光における一体的な推進体制の整理

市、市観光協会、奥三河観光協議会が、それぞれの強みを活用し伸ばしていく活動が進んでいますが、役割が重複し「本市の観光」という一体的な取り組みまでにはつながっていません。

そこで、観光における新たな魅力を一体的に取り扱うことができる体制を整える市民・事業者と連携していくことで、観光振興における取り組みをより効果的なものにしていきます。

(2) 広域連携による観光周遊性の向上

奥三河・東三河各市町村といった大きなエリアで連携しながらも、広域の中で「新城市の観光」の役割を明確にしていきます。

また、隣接市町村に関わらず共通したテーマをもつ地域との連携も図っていきます。

(3) 専門機関・大学機関との連携

本市の観光資源を客観的に把握し、外部へ商品として流通させていくため、プロフェッショナル（専門機関、大学機関）と協働します。そして、地域住民によって生まれ磨かれてきた観光資源をより魅力的なものにしていきます。

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年12月23日	
担当課・室	都市計画課	
担当職・氏名	課長	原田 俊介
連絡先（電話）	(0536) 23-7640	
連絡先（FAX）	(0536) 23-7047	
（メールアドレス）	toshi@city.shinshiro.lg.jp	

件名	都市計画用途地域見直し方針の策定について
----	----------------------

内容

5年ごとに行う都市計画基礎調査が昨年度末に完了し、当該調査の結果を分析したところ、商業系の用途地域において建築物の用途に大きな乖離が見受けられました。また、今年の3月に策定した第2次新城市都市計画マスタープランでは新たな市街地像を示しています。このことから、都市計画法第21条第1項の規定に基づき、目指すべき市街地の形成に向けて用途地域と関連する準防火地域及び地区計画の見直しを実施します。

用途地域等の見直しにあたっては「都市計画用途地域見直し方針」を策定し、市民等に当該見直しの考え方を示した上で、都市計画変更の手続きを進めていきます。

今般、この見直し方針の案についてパブリックコメント手続を実施したところ、12件の意見が寄せられました。寄せられた意見を精査し、都市計画用途地域見直し方針を策定しましたので報告いたします。

また、寄せられた意見については、市の考え方を付して公表します。

●パブリックコメント

実施期間 令和2年11月16日(月)から令和2年12月15日(火)まで

公表日 令和2年12月22日(火)

意見等 新城市ホームページ (URL:<https://www.city.shinshiro.lg.jp/>) に掲載
※トップページのページID検索に「141564648」を入力してください。

●都市計画用途地域見直し方針

策定日 令和2年12月22日(火)

方針書 新城市ホームページ (URL:<https://www.city.shinshiro.lg.jp/>) に掲載
※トップページのページID検索に「706009510」を入力してください。

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	金		【元日】			
2	土					
3	日					
4	月	8 : 30	仕事始め式	新城	新城市民病院	3階 講義室
		9 : 00	仕事始め式	新城	本庁舎	4階会議室
		10 : 00	新年交礼会	新城	東庁舎	議場
5	火	10 : 00	報道機関 挨拶廻り	豊橋	各報道機関	
6	水	14 : 30	東三河8市町村長を囲む新春懇談会	豊橋	ホテルアークリッシュ豊橋	ザ・グレイス
7	木	16 : 00	新城市商工会 新春懇談会	新城	新城観光ホテル	東館
8	金	14 : 30	名古屋大学との連携・協力に関する協定締結式	新城	本庁舎	政策会議室
		16 : 00	JA愛知東 新春農政懇談会	新城	JA愛知東 本店	3階ホール
9	土					
10	日	13 : 30	新城市成人式	新城	新城文化会館	大ホール
11	月		【成人の日】			
12	火	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	三役会	新城	本庁舎	市長室
		13 : 00	当初予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
		18 : 00	地域福祉関係条例検討会議	新城	本庁舎	4階会議室
13	水					
14	木	9 : 00	当初予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
		19 : 30	新城地区 地域意見交換会	新城	本庁舎	4階会議室
15	金	13 : 00	豊川水系総合開発促進期成同盟会 役員会	豊橋	豊橋市役所	政策会議室
		14 : 00	東三河市町村長会議	豊橋	豊橋市役所	政策会議室
		19 : 30	作手地区 地域意見交換会	作手	つくで交流館	ホール
16	土					
17	日					
18	月	9 : 00	当初予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
19	火	9 : 00	当初予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
		19 : 30	鳳来東部地区 地域意見交換会	鳳来	鳳来中央集会所	アリーナ
20	水	9 : 00	当初予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
		19 : 30	千郷地区 地域意見交換会	新城	西部公民館	多目的ホール
21	木					
22	金	13 : 45	B&G全国サミット	東京	笹川記念会館	国際会議場
23	土					
24	日					
25	月	13 : 30	国保運営協議会	新城	本庁舎	4-1会議室
		15 : 30	新城青年会議所 新春交歓会	新城	新城商工会館3階	大会議室
		19 : 00	東郷地区 地域意見交換会	新城	本庁舎	4階会議室
26	火	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
27	水					
28	木					
29	金	9 : 00	議員への定例報告会	新城	東庁舎	委員会室
		10 : 30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 00	3月補正予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
		19 : 30	鳳来中部地区 地域意見交換会	鳳来	新城市開発センター	大会議室
30	土	13 : 15	新城市社会福祉法人連絡協議会学習会	新城	新城福祉会館	3階 多目的室
31	日	9 : 00	舟着地区 地域意見交換会	新城	舟着小学校	体育館
		13 : 30	男女共同参画フォーラム	新城	本庁舎	4階会議室